

ICHII REPORT 2020

いちい信用金庫の現況



いちい信用金庫は みなさまから親しまれ頼りにされる 地域金融機関をめざします



CONTENTS

本編		別冊資料編	
トピックス	2	1.財務諸表	1
いちい信用金庫はナンバーワンをめざします	3	2.経営指標	6
いちい信用金庫は「人と人とのつながり」を大切にしています	4	3.出資金関係	8
いちい信用金庫は健全経営に徹しています	8	4.預金業務関係	8
いちい信用金庫はリスク管理態勢を確立しています	10	5.融資業務関係	9
いちい信用金庫はコンプライアンスの強化に努めています	12	6.証券業務関係	11
いちい信用金庫は積極的に中小企業の経営支援に取り組んでいます	14	7.自己資本関係	13
いちい信用金庫は地域の活性化に努めています	20	8.連結における事業年度の開示事項	19
いちい信用金庫は環境にやさしい取り組みを行っています	23	開示項目一覧	30
いちい信用金庫は人にやさしい取り組みを行っています	24		
いちい信用金庫は皆さんとともに歩んでいきます	26		
商品・サービスのご案内/預金業務	30		
融資業務	31		
各種サービス業務	32		
用語の解説	35		
手数料一覧	36		
1年のあゆみ	38		
店舗のご案内	40		

金庫の概要

名称／いちい信用金庫
本店所在地／一宮市若竹3丁目2番2号
店舗数／49店舗（うち有人出張所：1か所）
常勤役職員数／522人（令和2年3月31日現在）

ごあいさつ

皆様方には、平素より格別の御愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫の業務内容や活動状況についてご理解を深めていただくために「いちいレポート2020」を作成しましたので、ご高覧をお願い申し上げます。

令和元年度のわが国経済は、海外経済の減速や消費税率引き上げなどの影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心緩やかな回復基調でしたが、国内で1月に初めて新型コロナウイルス患者が報告されて以降、感染の拡大による影響が深刻化しました。

こうした中、当金庫は、「人材育成による組織力の強化」、「収益力の強化」、「業容の拡大」および「内部管理態勢の強化」を基本方針に掲げ事業を展開しました。

このほか、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中小企業者等の業況把握や資金繰り支援を行うため、全営業店に「新型コロナウイルスに関連した融資相談窓口」を設置したほか、休日における「新型コロナウイルスに関連した融資相談会」を開催するなどの対応を図りました。

「人材の育成による組織力の強化」について、事業性評価による提案力の向上、目利きによる経営支援力の発揮やコンサルティング機能の充実などを図るため、職位別・職務別の人材育成プログラムを策定し、実践型やアフターフォローの研修を実施しました。

自己啓発については、自主参加型の土曜日講座等を開催して、職員のやる気をサポートしました。

「収益力の強化」について、金融仲介機能の充実により、貸出金利の適正化を目指すとともに、余裕資金運用の多様化により安定収入を確保したほか、確定拠出年金(iDeCo)やNISA口座の獲得による役務収益の増加に努めました。一方、支出面では営業店業務の本部集中化およびシステム部移転に伴う本部機能の効率化により経費の削減を図りました。

店舗計画に基づき、より一層、コンパクトで効率的な店舗運営を行うために、岩倉支店を令和元年6月、七宝支店を令和2年6月に建替えしたほか、師勝支店などの建替えを決定しました。

「業容の拡大」について、貸出金は事業先に対して、地域の特性を見極め、支店毎に特定業種を集中的に開拓するとともに、事業先の課題・問題点を把握し、それに対するコンサルティング機能を発揮して融資推進を図りました。また、個人に対しては、福利厚生パートナー契約先に対して、職域セールスを強化し、個人ローンを推進しました。

預金については、ふれあいクラブを活用した年金受給先の獲得、キャッシュレス化に備えたいちい信用金庫アプリやマルチQRコード決済サービスの推進により、年金受給口座、給与振込口座および決済機能口座の獲得に努め、増強を図りました。

「内部管理態勢の強化」について、改正犯罪収益移転防止法を踏まえたリスク評価など、FATF勧告への対応や、令和2年4月に施行された民法改正への対応を図りました。

また、コンプライアンス研修などにより、コンプライアンスに対する意識の醸成を図り、役職員一同が役割や心構えを再確認しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて政府より示された「新しい生活様式」が、幅広い業種において企業のビジネス環境や個人の生活環境に大きな影響を与えることが予想される中、当金庫は中小企業者等の事業の存続、地域住民の生活維持や向上に努めてまいります。

引き続き、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月
理事長 栗野 秀樹

トピックス

七宝支店を建替えオープンしました

七宝支店は、昭和47年3月以来、48年にわたり営業してまいりましたが、さらに、お客様にご利用いただきやすい店舗とするため、令和2年6月に建替えオープンしました。

すべての窓口にローカウンターが設置されており、相談しやすい店舗となっております。

引き続き、皆さまのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願ひします。

【新店舗の主な特徴】

- ・すべての窓口にローカウンターを設置
- ・全自動貸金庫
- ・バリアフリーフロア
- ・自家発電機の設置
- ・AED、おもいやりトイレの設置



記念行事に代えてあま市に寄附を行いました

いちい信用金庫 SDGs 宣言

当金庫は、令和2年3月26日、「いちい信用金庫 SDGs宣言」を表明しました。SDGsの達成のために、金融仲介機能の提供だけにとどまらず、文化・教育・福祉・環境といった地域貢献活動にも力を注ぎ、持続可能な地域社会の実現に向け、積極的に取り組んでまいります。

<参考:SDGsとは>

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、世界中のすべての人々が幸せに暮らすことができる社会を作るために、2015年9月に国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年までに達成すべく「17の目標」と「169のターゲット(具体目標)」で構成されています。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

〈いちい信用金庫のSDGsへの取組み〉



- ・公益財団法人いっしん育英会による育英事業の実施



- ・「一宮市災害時支援協定企業」として大災害時に生活用水の井戸水を提供
- ・本店に雨水利用システムを設置



- ・環境自主行動計画の策定・実施
- ・エコキャップ運動の実施



- ・いちいアグリローン「みのり」の取扱い
- ・フードドライブ事業への参加



- ・クリーンマイカーローンの取扱い
- ・環境配慮型店舗、環境対応車の導入
- ・クールビズの実施
- ・環境自主計画の策定・実施



- ・BCP策定支援セミナーの開催



- ・「すこやか積金」の取扱い
- ・「ファミリー(マイカー、学資、教育カード)ローン」の取扱い
- ・エコキャップ運動の実施
- ・「ふくふく定期」の取扱い
- ・「福祉・介護プラン」の取扱い
- ・あいち認知症パートナー企業の登録
- ・認知症サポートー養成講座の受講
- ・認知症VR体験会の受講
- ・ヘルプマーク普及パートナーの登録
- ・「ふれあいクラブ」会員に対する「健康医療・介護無料電話相談」サービスの提供
- ・愛知県総合運動場のネーミングライツ取得
- ・一宮市総合体育館のネーミングライツ取得
- ・いちい信金杯争奪インドアソフトテニス大会の後援
- ・いちい信金杯ティーボール大会の協賛
- ・いちい信金杯グラウンド・ゴルフ大会の協賛
- ・いちい信金スポーツセンター・プール利用者促進イベントの協賛
- ・自転車安全利用教室の開催



- ・若手経営者の会員組織「次世代クラブ」の運営
- ・「福利厚生パートナー契約」の取扱い
- ・「一宮市後継者人材バンク」事業への参画
- ・愛知労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結
- ・いちい信用金庫シニア人材交流会の開催
- ・「いちいチャレンジファンド」の創設
- ・ものづくり補助金の申請支援
- ・いちいお菓子フェアの開催
- ・西尾張創業塾の開催
- ・キャッシュレス決済サービスの導入支援
- ・若手経営者の会員組織「次世代クラブ」の運営



- ・福田川クリーン活動への参加
- ・大江川クリーン作戦への協賛



- ・ヘルプマーク普及パートナーの登録
- ・あいち認知症パートナー企業の登録
- ・認知症サポートー養成講座の受講
- ・認知症VR体験会の受講
- ・車椅子の方が利用しやすい「ATMコーナー」「おもいやりトイレ」「おもいやり駐車場」の設置
- ・視覚障がいの方に対応できるATMの設置
- ・障がいをお持ちのお客様に対する振込手数料の引き下げ
- ・障がいをお持ちのお客様や高齢者に対する窓口両替手数料の紙幣50枚までの無料化
- ・「一宮市向け移住・定住応援住宅金利優遇制度」の取扱い
- ・リバースモーゲージ型住宅ローン「いちい・リバース60」の取扱い
- ・「福祉・介護プラン」の取扱い
- ・環境自主行動計画の策定・実施
- ・地方公共団体と地域の見守りに関する協定を締結
- ・こども110番の家の登録



- ・ホタルの庭の運営
- ・国営木曽三川公園整備事業に対する寄附
- ・いちい信金スポーツセンター「桜守ワーク」の共催
- ・公益社団法人愛知県緑化推進委員会に対する寄附



- ・いちい金融スクールの開催
- ・職場体験教室の実施
- ・公益財団法人いっしん育英会による育英事業の実施
- ・5大学との産学連携
- ・修文大学短期大学部での金融出前講座の開催
- ・取引先の若手社員向けセミナーの開催



- ・ヘルプマーク普及パートナーの登録
- ・あいち認知症パートナー企業の登録
- ・認知症サポートー養成講座の受講
- ・認知症VR体験会の受講
- ・車椅子の方が利用しやすい「ATMコーナー」「おもいやりトイレ」「おもいやり駐車場」の設置
- ・視覚障がいの方に対応できるATMの設置
- ・障がいをお持ちのお客様に対する振込手数料の引き下げ
- ・障がいをお持ちのお客様や高齢者に対する窓口両替手数料の紙幣50枚までの無料化
- ・「一宮市向け移住・定住応援住宅金利優遇制度」の取扱い
- ・リバースモーゲージ型住宅ローン「いちい・リバース60」の取扱い
- ・「福祉・介護プラン」の取扱い
- ・環境自主行動計画の策定・実施
- ・地方公共団体と地域の見守りに関する協定を締結
- ・特殊詐欺撲滅運動の実施



- ・「子育てサポート企業」くるみん認定
- ・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定
- ・あいち女性輝きカンパニー認証取得
- ・女性経営者の会員組織「いちいレディースクラブ」の運営



いちい信用金庫はナンバーワンをめざします

いちい信用金庫の経営理念

地域 貢献度

地域の中小企業の支援・育成や個人取引の強化を通じて地域社会の再生・活性化を図っていくことにより、地域社会に確固たる基盤を築き、頼りになる金庫として地域貢献度ナンバーワンをめざします。

顧客 満足度

タイムリーな情報や商品の提供等、お客さまのニーズに迅速かつ適切に対応していくことにより、取引していて良かったといわれる金庫として顧客満足度ナンバーワンをめざします。

健全 経営

経営基盤を拡大しつつ、コンプライアンス態勢を確立するとともに各種リスク管理体制の強化や更なる経営の効率化を推し進め、様々な変革に対応できる強靭な経営体質を構築することにより、安心して取引のできる金庫として健全経営ナンバーワンをめざします。

人材の 豊かさ

教育訓練の強化により人材の育成に努め、将来の発展を担う人材の豊かさでナンバーワンをめざします。また、活力に満ちた働きがいのある金庫をめざします。

当金庫の取組み

令和2年度事業計画 基本方針



新型コロナウイルス
感染拡大への対応



経営体力の強化



人材育成の強化



内部管理態勢
の強化

いちい信用金庫は 「人と人とのつながり」を大切にしています

地域の皆さんとともに

いちい信用金庫は、愛知県西部を主な営業地域として、地元の中小企業や地域の方々が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。

お客さまからお預かりした大切なご預金・積金を、営業地域内の資金を必要とするお客さまにご融資し、事業の繁栄や生活の向上のお手伝いをさせていただくとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や地域の方々との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的な発展に努めています。

また、金融機能の提供だけにとどまらず、文化・教育・福祉・環境といった地域貢献活動にも力を注ぎ、豊かで美しい地域社会の実現に向け積極的に取り組んでおります。

出資総額 18億円
会員数 46,658人

会員の皆さまのご期待にお応えし、年4%の出資配当を行っております。

会員数等の計数情報…資料編P8

出資金

預金・積金残高 1兆386億円

お客様のニーズにお応えするため、多様な預金・積金商品をご用意しております。

主な預金商品のご案内…本編P30
残高等の計数情報 …… 資料編P8

預金・積金



いちい 信用金庫

常勤役職員数522人
店舗数 49店舗
(うち有人出張所1)

保険商品窓口販売

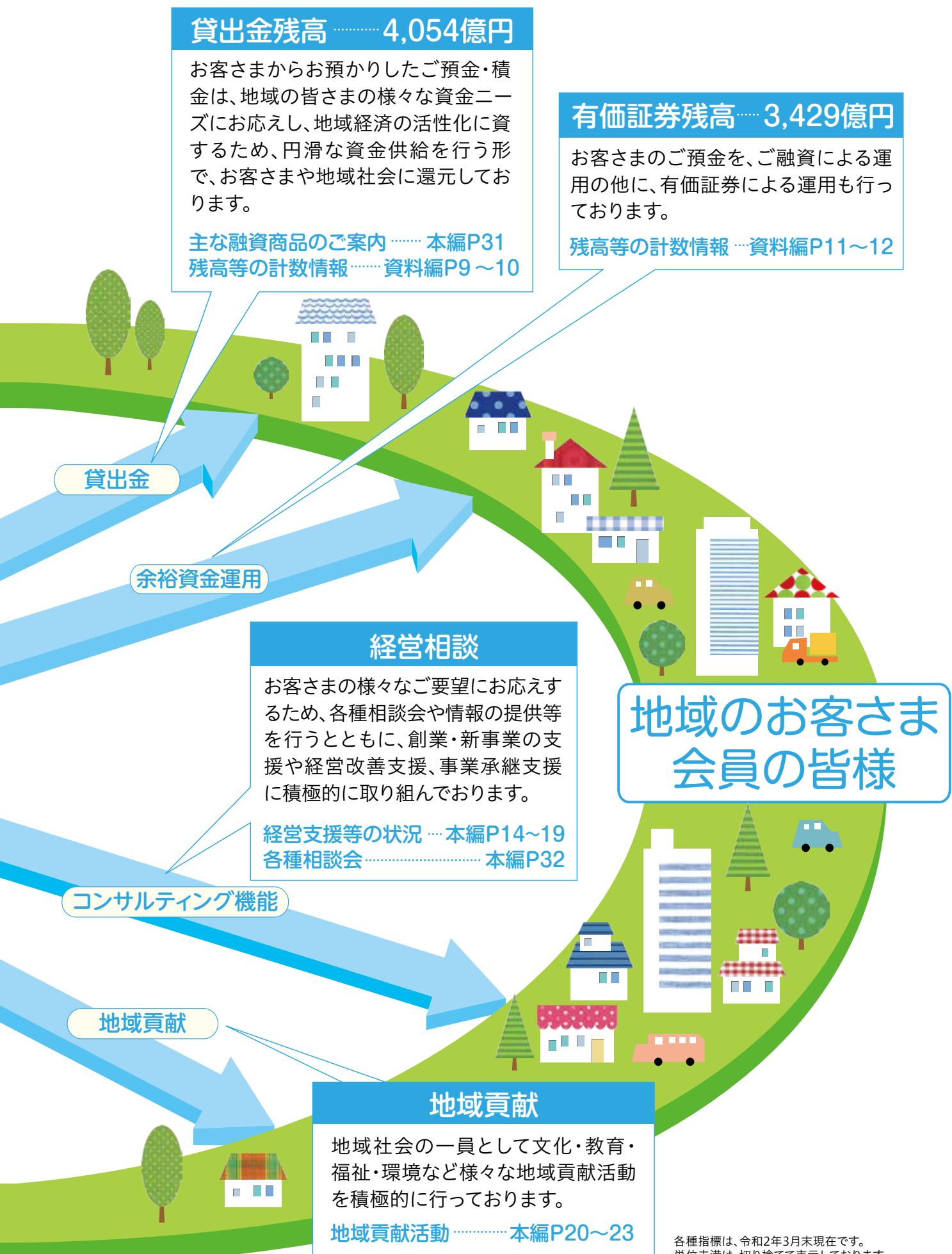
投資信託窓口販売

国債等窓口販売

預り資産残高 302億円

お客様の幅広いニーズにお応えするため、投資信託・生命保険・損害保険・国債等、多様な商品をご用意しております。

保険商品のご案内 本編P33
投資信託のご案内 本編P34



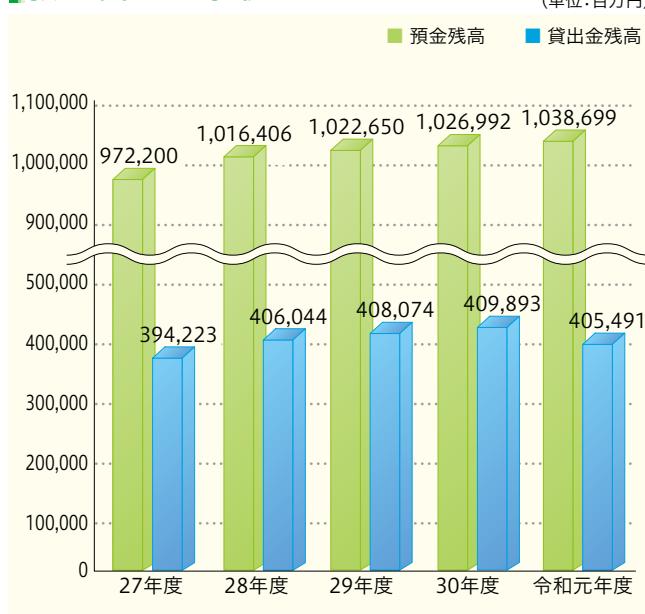
令和元年度の業績概況

令和元年度(令和2年3月期)の業績は、期末預金が1兆386億円で前期比117億円(1.1%)の増加、期末貸出金が4,054億円で前期比44億円(1.0%)の減少となりました。

有価証券は、期末残高が3,429億円で前期比54億円(1.5%)の減少となり、総資産額は、期末残高が1兆868億円で前期比48億円(0.4%)の増加となりました。

収益面では、経常収益は11,351百万円、経常利益は1,076百万円、当期純利益は625百万円となりました。

預金・貸出金の推移



利益の推移



主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
残高	預金積金残高	972,200	1,016,406	1,022,650	1,026,992	1,038,699
	貸出金残高	394,223	406,044	408,074	409,893	405,491
	有価証券残高	348,413	360,204	348,454	348,342	342,940
	純資産額	44,880	44,221	45,164	45,684	40,258
総資産額						
1,026,427						
利益	業務純益	1,389	917	889	1,054	1,094
	経常収益	11,455	11,015	10,860	10,440	11,351
	経常利益	1,496	1,277	1,498	1,378	1,076
	当期純利益	1,221	1,101	1,356	1,020	625
単体自己資本比率						
11.47%						
職員数						
605人						
店舗数						
50						
49						
49						
49						

自己資本の充実度^(注)に関する評価の概要

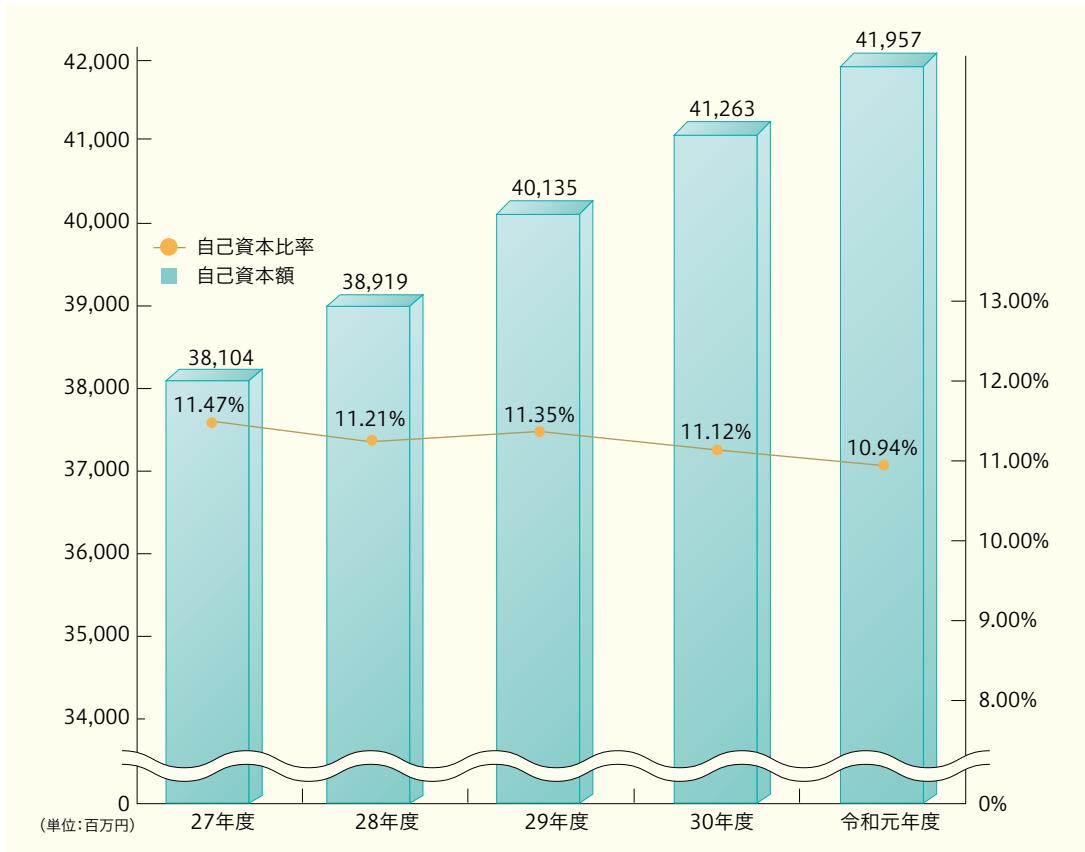
自己資本比率は10.94%となっており、国内基準である4%を大幅に上回っていることから、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。また、各エクスポートジャーナルがひとつの分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)は、15,340百万円ですが、当金庫の自己資本額は、41,957百万円と大幅に上回っております。

(注)自己資本の充実度に関する定量的な開示項目については、資料編P14に記載しております。

自己資本比率の推移



自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段として、コア資本に係る基礎項目に算入された額は、普通出資1,863百万円となっております。

(単位:百万円)

	平成30年度末	令和元年度末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	41,567	42,266
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	304	308
自己資本の額((イ)-(ロ))=(ハ)	41,263	41,957
リスク・アセット等の額の合計額(二)	370,830	383,506
自己資本比率((ハ)/(二))	11.12%	10.94%

(注)自己資本の構成に関する定量的な開示項目については、資料編P13に記載しております。

いちい信用金庫は健全経営に徹しています

貸出金等の債権について、資産査定マニュアル等に基づき厳正、厳格に自己査定を行っております。さらに内部監査や外部監査(公認会計士による監査)を受け適正とされた金額を開示しております。

不良債権として開示しているものすべてが、必ずしも損失に繋がるものではありません。それらの債権については担保および確実な保証により保全されているほか、定められた方法による必要な引当金をすべて計上しており、万全な体制となっております。

リスク管理債権の状況

区分	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
破綻先債権	147	112	144
延滞債権	17,222	17,375	16,225
3ヵ月以上延滞債権	214	204	82
貸出条件緩和債権	2,424	1,439	1,264
合計	20,009	19,132	17,716

(注)リスク管理債権は、対象債権を「貸出金」としており、債務保証見返・未収利息・仮払金は含まれておりません。

1. 破綻先債権…税法基準により未収利息を不計上することが認められている貸出金のうち、手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者や破産法の規定による破産手続開始の申し立てがあった債務者などに対する貸出金です。
2. 延滞債権…未収利息を不計上とした貸出金のうち、上記「破綻先債権」および「金利棚上げ債権」に該当する貸出金を除いた未収利息不計上貸出金です。(現に延滞していない債権が含まれております。)
3. 3ヵ月以上延滞債権…元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で上記「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権…債務者の経営支援を図ることを目的として、例えば、貸出期限の延長や返済金の一時減額等債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で上記「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。



金融再生法に定める開示債権の状況

区分	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,556	5,079	4,631
危険債権	11,866	12,446	11,756
要管理債権	2,639	1,644	1,346
小計	20,061	19,171	17,734
正常債権	388,607	391,552	388,435
合計	408,669	410,723	406,169



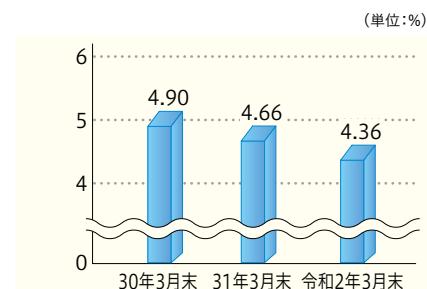
(注)このグラフは正常債権を除いております。

(注)金融再生法に定める対象債権は、「貸出金」だけでなく、債務保証見返・未収利息・仮払金が含まれます。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権…破産・会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権(破産更生債権等)です。
2. 危険債権…債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状況および経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権…自己査定において要注意先に区分された債務者のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当するものをいいます。
4. 正常債権…債務者の財政状況および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権をいいます。

不良債権比率の状況(金融再生法)

	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
不良債権比率	4.90	4.66	4.36



(注) 1. 令和2年3月末の金融再生法に定める開示債権額のうち、不良債権は17,734百万円となり、全体に占める割合(不良債権比率)は4.36%となっております。

$$2. \text{ 不良債権比率} = \frac{\text{破産更正債権およびこれらに準ずる債権} + \text{危険債権} + \text{要管理債権}}{\text{総貸出額}}$$

【リスク管理債権の保全状況】(令和2年3月末)

(単位:百万円)

区分	債権額(A)			保全額(D)=(B)+(C)	差額(A)-(D)
		担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)		
破綻先債権	144	98	46	144	0
延滞債権	16,225	11,258	3,200	14,458	1,766
3ヵ月以上延滞債権	82	54	7	62	19
貸出条件緩和債権	1,264	340	118	458	805
合計	17,716	11,751	3,372	15,124	2,592

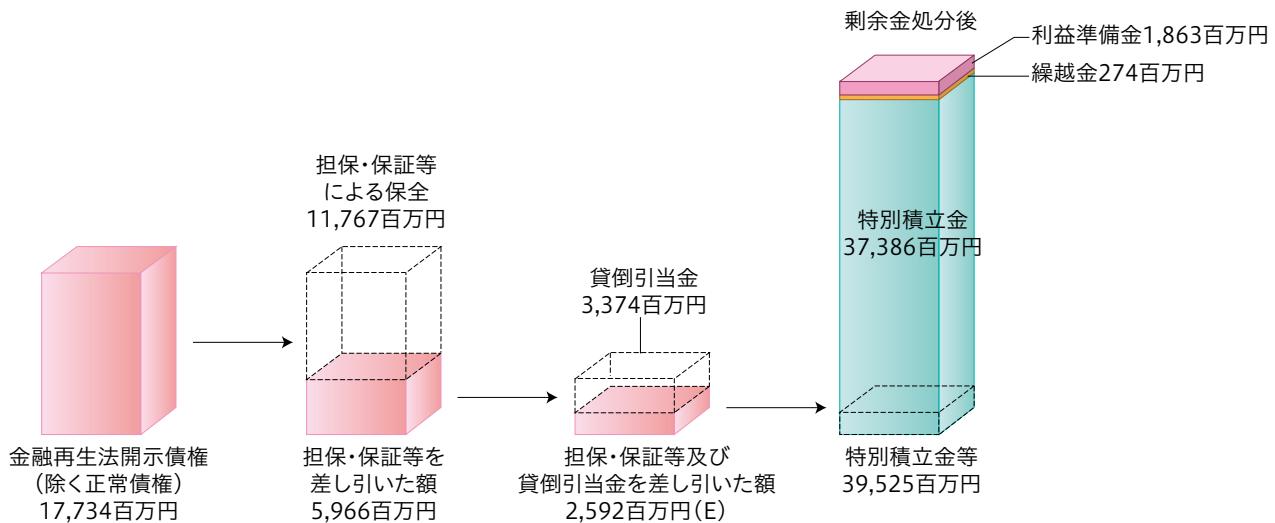
【金融再生法に定める開示債権の保全状況】(令和2年3月末)

(単位:百万円)

区分	開示残高(A)			保全額(D)=(B)+(C)	差額(E)=(A)-(D)
		担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,631	2,727	1,903	4,631	0
危険債権	11,756	8,644	1,344	9,989	1,766
要管理債権	1,346	394	126	521	825
金融再生法上の不良債権	17,734	11,767	3,374	15,141	2,592
正常債権	388,435				
合計	406,169				

● 金融再生法に定める開示債権の保全状況に関する補足説明

- ・差額(E)は、基準上引当を必要としない額であります。
- ・貸借対照表では貸倒引当金として、表の3,374百万円の他一般貸倒引当金を含む、4,126百万円を計上しております。
- ・基準上引当を必要としない額2,592百万円(E)は、回収を見込んでおりますが、仮に一部が回収困難となったとしてもその額は特別積立金等(剩余金処分後)39,525百万円からみて僅かであり、資産の健全性を十分に確保しております(下図参照)。



いちい信用金庫はリスク管理態勢を確立しています

リスク管理に関する考え方

金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴うリスクも多種多様化しております。こうした状況のなかで、総合的なリスク管理を充実させ、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めております。そのための取組みとして、様々なリスクを的確に捉えるための「基本方針」を定め、総合的なリスク管理を行うための体制を整備しております。

総合リスク管理体制の構築

いちい信用金庫グループ全体が保有するリスクについて、機動的、効果的に管理し得る体制を構築しております。

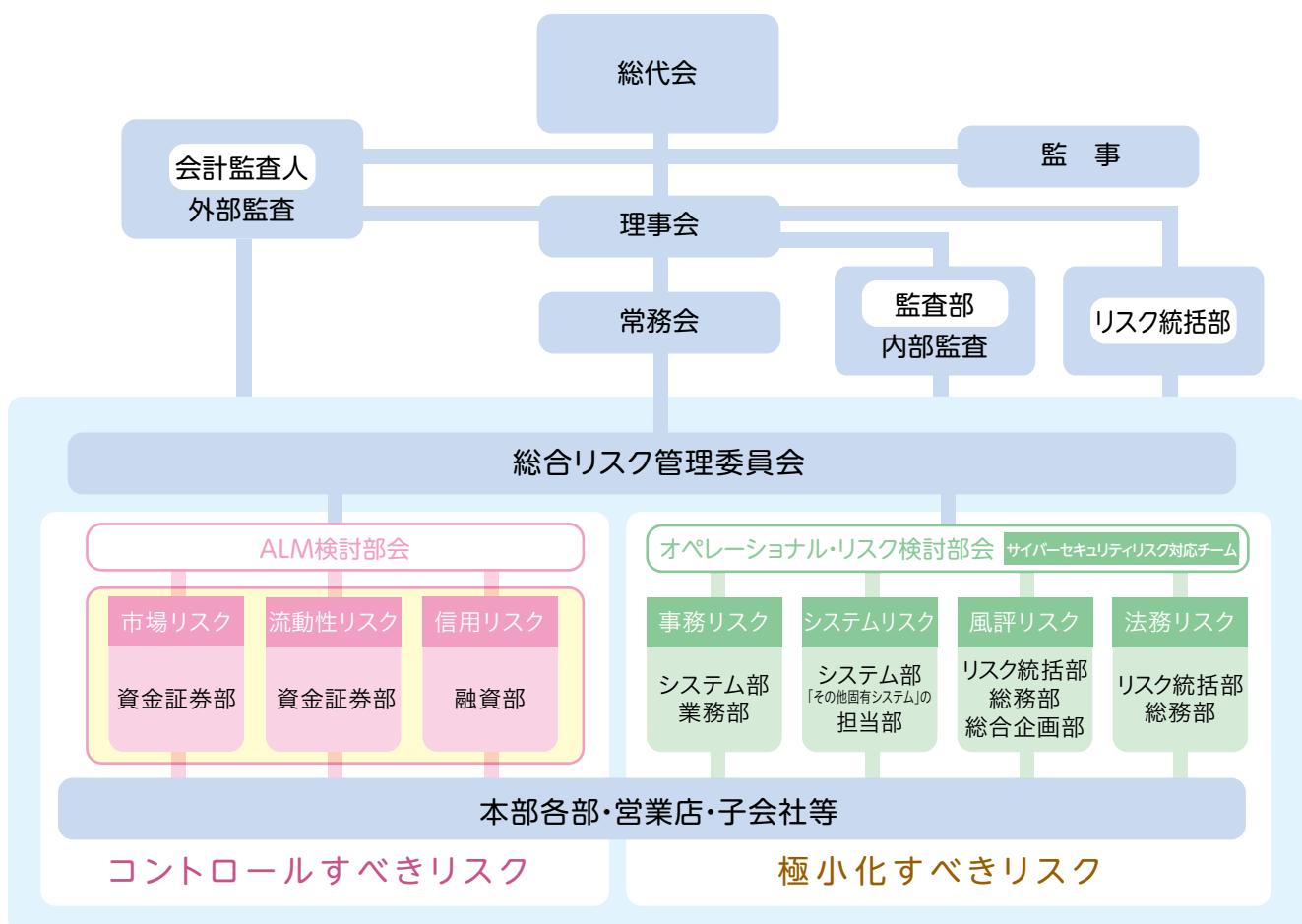
各種リスクについてそれぞれ管理要領を作成し、業務、組織を超えて総合的にリスクを管理するため、総合リスク管理委員会を設置しております。また、部門別リスク管理部署としてALM検討部会、オペレーション・リスク検討部会、サイバーセキュリティリスク対応チームを設置しております。

また、リスクの統括管理に関する部署として、リスク統括部内に、リスク統括課を設置しております。

リスク管理状況の監査、検証

リスク管理の実効性を確保するため、監査部においてリスク管理の状況について厳格に監査するとともに、外部監査人や監事と連携して、リスクの管理体制および管理手法の有効性について検証しております。

総合リスク管理に係る組織



信用リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。信用リスクを、管理すべき最重要のリスクであると認識しており、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を制定し、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行っております。

信用リスクの管理については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、債務者区分別・業種別与信ポートフォリオ管理、さらには与信集中リスク抑制のための大口与信先管理など、多面的に行っております。

信用リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定事務取扱要領」および「償却・引当に関する基準」に基づいて債務者区分ごとの貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については外部監査人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

市場リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利、為替、株式、債券などの相場変動により、保有する金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいいます。

市場リスクの管理については、「市場リスク管理要領」を定め適切な管理を行っております。

市場リスク管理の状況については、ALM検討部会や総合リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、常務会、理事会へ付議・報告する態勢を整備しております。

1. 出資その他これに類するエクスポートージャー又は株式等エクスポートージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポートージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、不動産投資信託または投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託および不動産投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価、TOPIXおよび東証REIT指数にかかる感応度によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて総合リスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。管理資料は、代表役員まで報告しております。

株式関連商品の取引にあたっては、「有価証券取引運用指針」および「余裕資金運用基準」などに基づいた適切な運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券取引会計規程」に従った適切な処理を行っております。

2. 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。金利リスクに対しては、リスクの定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響などについて、ALMシステムなどにより定期的に計測を行い、総合リスク管理委員会で協議検討をするとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

流動性リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

流動性リスクとは、市場の需給が悪化し、換金性が損なわれることや資金繰りが悪化することをいいます。当金庫は総合リスク管理委員会で常に保有資産の流動性を管理するとともに、余裕を持った資金繰りを行っております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り極小化すべきリスクであり、事務リスク、システムリスク、風評リスクおよび法務リスクを指します。オペレーショナル・リスクについては、それぞれの管理要領を定め、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めています。オペレーショナル・リスクの状況については、総合リスク管理委員会で定期的に協議検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■サイバーセキュリティ管理態勢の強化

サイバー攻撃の脅威の高まりに対応するため、「サイバーセキュリティ基本方針」を定めるとともに、オペレーショナル・リスク検討部会内に、サイバーセキュリティリスクへの対応を機動的に行うチームとして、「サイバーセキュリティリスク対応チーム(I-CSIRT)」を設置しております。また、「金融ISAC」に加盟し、会員相互の情報共有を図っております。

いちい信用金庫はコンプライアンスの強化に努めています

コンプライアンスに関する考え方

コンプライアンスとは、法令・規則および確立された社会規範等の"ルール"を守ることを意味します。

コンプライアンス態勢の確立は、いちい信用金庫が公共的使命と社会的責任を遂行していくための重要な課題と位置づけております。

このため、いちい信用金庫倫理規程を定め、それを基に、各種の規程を制定しております。また、代表理事を委員長として構成する「コンプライアンス委員会」を設けて、コンプライアンス態勢の確立に取り組んでおります。

各部店にはコンプライアンス担当者を置き、法令遵守の徹底に努めております。

コンプライアンスに関する規程

1. いちい信用金庫倫理規程

(1) いちい信用金庫の企業憲章

- ①社会的責任と公共的使命を全うする
「いちい信用金庫」
- ②法令やルールを厳格に守る「いちい信用金庫」
- ③透明感が高い「いちい信用金庫」
- ④反社会的勢力に立ち向かう「いちい信用金庫」

(2) いちい信用金庫役職員の行動規範

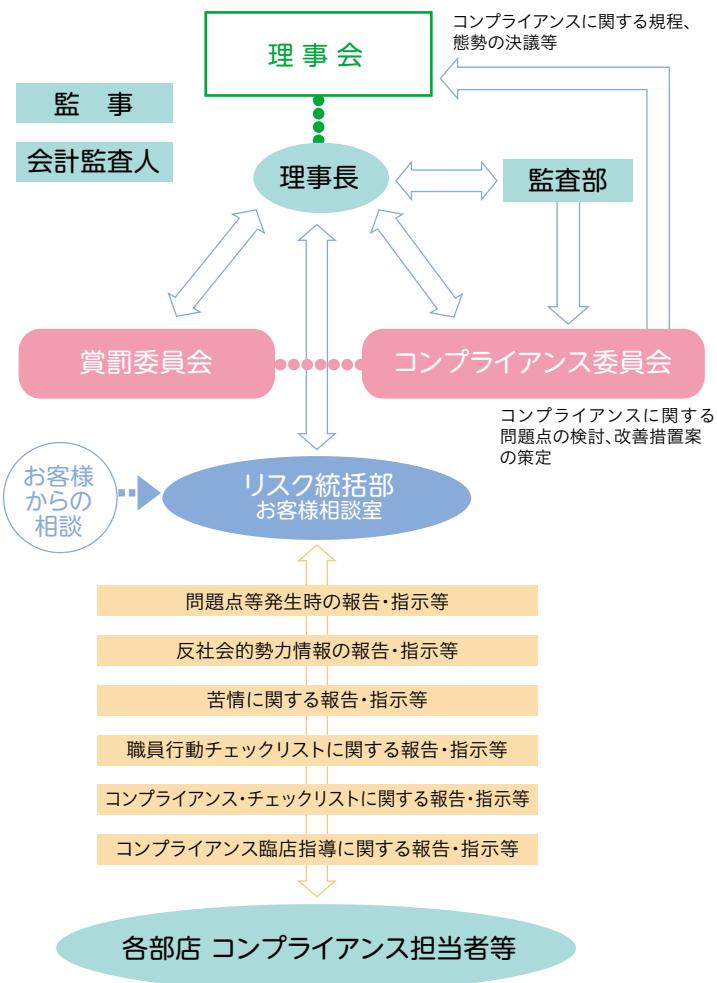
2. コンプライアンス委員会規程

3. コンプライアンス・マニュアル

4. 顧客サポート等管理規程

5. 公益通報者保護規程

6. 反社会的勢力への対応規程



■ 顧客保護等管理態勢について

当金庫が提供している業務やサービスをご利用の方（これからご利用される方を含みます）の保護および利便性の向上の重要性を認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立のために「顧客保護等管理方針」ならびに「顧客保護等管理規程」を定めております。その中で、顧客説明管理・顧客サポート管理・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理に関する管理態勢を明確化し、組織全体に周知させるとともに、法令等の改正や情勢の変化などに適切に対応して、その機能の有効性を確保しております。

■ 個人情報保護の取組みについて

お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）等に基づき個人データを取り扱う部署において、管理者および点検責任者を設置する等、組織的、人的、技術的な安全管理措置を講じております。また、利用目的や開示等についての公表すべき事項を当金庫ホームページへ掲載し、ポスターの掲示等によりお知らせしております。

当金庫は、個人情報等の取得、利用にあたっては、その利用目的を明確にし、ご本人の同意を得ている場合や法令に基づく場合等を除き、個人データを第三者に開示しておりません。また、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めております。

■ 金融商品取引法および金融商品販売法への対応について

- 1.当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めております。
- 4.当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

■ 与信取引に関する説明態勢について

信用金庫法第89条第1項で準用する銀行法第12条の2第2項、第13条の3および信用金庫法施行規則第113条、第126条に基づき、与信取引における重要事項の説明態勢に係る規程を制定し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、ご融資におけるお客さまへの説明義務・説明責任の徹底を図っております。

■ 「お客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」の制定について

お客さまの安定的な資産形成に資するため、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、当金庫の安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目的に取組方針を制定し、ホームページで公表しております。

■ 金融犯罪等に対する対応について

● 偽造・盗難カード等による被害補償について

平成18年2月10日「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」(以下、「預金者保護法」といいます。)が施行されたことに伴い、お客さまが安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう「カード規定」を改定し、偽造・盗難カード等を用いたATM(現金自動預払機)からの不正な預金払戻し被害について、「預金者保護法」に基づき補償をしております。

また、「預金者保護法」の趣旨を踏まえ、盗難通帳(証書)やインターネットバンキングによる不正な預金払戻し被害についても補償をしております。

なお、被害補償の対応窓口は全営業店に設置しております。また、偽造・盗難カード被害等に遭われたときの届出受付先はホームページ(<http://www.shinkin.co.jp/ichii/>)にも掲載しております。

● キャッシュカードを安全にご利用いただくために

キャッシュカードの盗難、偽造による被害等の拡大を防止するため、ご利用限度額について次の対策を講じております。

1. ATMによるお引出しおよび振込限度額を1日あたり100万円に制限しております。
2. お客様のご希望により、1日あたりのお引出限度額を1,000円～200万円に、振込限度額を1,000円～1,000万円に変更することができます。
3. ATMによる1日あたりのお引出回数を任意に設定いただけます。

● 特殊詐欺被害防止のための取り組みについて

「特殊詐欺」とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、インターネット・オークション等を利用した詐欺、還付金等詐欺などにより他人の財産を不当に取得する方法として預金口座への振込みを利用した犯罪をいいますが、最近ではキャッシュカードと暗証番号をだまし取るといった手口も見られます。

当金庫では、特殊詐欺の被害を防止することを目的に、高齢者のお客様が多額の現金を引き出しされる際は、現金に替えて自己宛小切手(預金小切手)のご利用をお勧めしています。

この場合、自己宛小切手(預金小切手)は、無料で発行させていただきます。

また、65歳以上のお客様の口座のうち、当金庫のATMで3年間キャッシュカードによる振込みをされていない口座は、振込限度額を「0円」としております。

さらに、70歳以上のお客様の口座のうち、ATMで過去1年間キャッシュカードによる50万円超の現金引き出しをしていない口座は、1日あたりのキャッシュカード引き出し限度額を「50万円」としております。

なお、特殊詐欺被害者の被害回復分配金の支払手続等については、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)により、適切な対応をしております。

● 犯罪収益移転防止について

当金庫では、預金口座がマネー・ローンダリングやテロ資金供与といった組織犯罪等に利用されることを防止するため、口座開設時等の取引時確認や、犯罪に利用されるおそれのある口座の当局への届出(「疑わしい取引の届出」)を行っております。

また、金融庁から「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表され、同ガイドラインに基づき、リスク評価書や顧客受入方針を作成するなどの態勢整備を図っております。

● インターネットバンキングに係る不正送金の防止について

インターネットバンキングに係る不正送金の防止を図るため事務取扱要領を制定し、適切な対応をしております。また、平成30年7月から法人インターネットバンキングの振込時にはワンタイムパスワードの利用を必須化しております。

■ 反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力の不当な要求や介入を断固排除し、確固たる信念で立ち向うことを「いちい信用金庫の企業憲章」および「反社会的勢力に対する基本方針」に掲げ、「反社会的勢力への対応規程」および「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制等や各種の取引にあたっての具体的な対応を定めているほか、外部専門機関との連携を強化しております。

■ 金融ADR制度への対応について

● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日の9時～17時に営業店(電話番号は「店舗のご案内」本編P40・P41を参照)またはリスク統括部(電話:0120-548-138)にお申し出ください。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、愛知県弁護士会紛争解決センター(電話:052-203-1777)または東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京の弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

いちい信用金庫は 積極的に中小企業の経営支援に取り組んでいます

中小企業の経営支援に関する取組方針

いちい信用金庫は、地域の中小企業（小規模事業者を含む。以下、同じ）の皆様の繁栄に寄与するため、以下の方針に基づき、経営支援に全力で取り組んでおります。

1. 基本方針

当金庫は、地域の中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、地域経済の発展に寄与するものであり、地域金融機関として最も重要な役割であると考えております。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

(1) 経営者の主体的な取り組みを最大限支援

中小企業の経営改善や事業再生には、事業のライフサイクルに応じた経営指導や経営改善支援が重要であり、経営者の主体的かつ積極的な取り組みを、最大限支援しております。

(2) 外部機関・外部専門家との連携

高度かつ専門的な経営課題等には、外部機関等の第三者的な視点や外部専門家の専門的な知見が必要であり、そのため、産学官金の連携を推進しております。

(3) 事業再生支援の取り組み

中小企業再生支援協議会と連携し事業再生支援に取り組むほか、事業再生ファンド等、様々な再生手法の活用に努めております。

(4) 中小企業施策等の活用

小規模事業者経営改善対策等の周知や普及活動を通じて、それらを積極的に活用しております。

(5) 新たな融資手法の活用

円滑な資金供給に対応するため、中小企業の事業価値を見極め、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資手法の活用のほか、ABL（動産担保融資）の活用にも努めております。

(6) 販路拡大等の提案

ビジネスマッチングや、ポータルサイトを活用した販路拡大等を提案しております。

(7) 人材の育成

「目利き能力」の育成のため、実践的な研修や専門家等との同行訪問を活用し、経営支援能力のスキルアップに努めております。

3. 経営支援体制

(1) 本部に経営支援担当部署として、「営業推進部 経営支援課」を設置しております。

(2) 営業店には、「経営支援責任者（営業店長）」および「経営支援担当者」を配置しております。

(3) 土曜相談窓口を設置し、お客様からの幅広い相談に対応しております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携を含む)の状況

■創業支援事業に関する支援策を連携するための「協定・覚書」

産業競争力強化法に基づき、相互連携と協力のもと、新規創業の促進を図るため、連携協力に関する協定・覚書を関係団体等と締結しています。

本協定・覚書は、関係団体等の幅広い連携・協力関係により、互いの有する知識や経験を活用しながら、円滑な創業を促進し、創業支援に関する支援策に取組むことで、地域社会及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。

具体的には、市町村が創業支援のワンストップ相談窓口を設け、商工会・商工会議所や地域金融機関と連携しながら、様々な創業時の課題を解決し、相談対応等の創業支援を行うものです。

〈締結先一覧〉

- ・一宮市、一宮商工会議所、尾西信用金庫(締結日:平成26年7月)
- ・北名古屋市、清須市、豊山町、北名古屋市商工会、清須市商工会、豊山町商工会(同:平成28年7月)
- ・扶桑町、扶桑町商工会(同:平成28年10月)
- ・岩倉市、大口町、扶桑町、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会(同:平成29年2月)

■一宮商工会議所による「一宮市後継者人材バンク」事業への参画

当金庫は、一宮市における創業支援事業を通じ、事業承継を希望する起業家を発掘し、後継者不在企業とマッチングすることで地域企業の存続に向けた支援を行うことを目的とした、一宮商工会議所が取り組む同事業へ参画しております。

■名古屋市「中小企業金融ワンストップ連携機関」認定取得

当金庫は、令和2年5月13日に、「中小企業金融ワンストップ連携機関」の認定を取得しました。

この制度は、名古屋市が新型コロナウイルス感染症対策にかかる金融相談やセーフティーネット保証等認定の一括代理申請を一元的に実施する金融機関を認定するものです。



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

■「しんきん愛知プラットフォーム」を組成

当金庫は、愛知県内の信用金庫および愛知県信用保証協会と連携し、「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に基づく「しんきん愛知プラットフォーム」を組成しております。

これにより、中小企業事業者が抱える経営課題の解決のため、専門家派遣の窓口を担う等、地域における中小企業・小規模事業者を支援するための取り組みを行います。

当金庫は、中小企業者および小規模事業者の高度・専門的な経営課題の解決を支援するため、令和元年度は2先に対し、専門家派遣を行いました。

■「診断士協会連携中小企業診断士紹介サービス」の活用による支援

当金庫と公益社団法人愛知県中小企業診断士協会は、「中小企業等支援に関する覚書」を締結し、「中小企業診断士紹介サービス」を実施しております。

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

1. 創業・新規事業開拓の支援

■西尾張創業塾の開催

令和元年度は、尾張五市商工会議所(一宮・津島・稻沢・江南・犬山)、商工会(岩倉市・扶桑町・大口町)との共催により、愛知県、一宮市、江南市、(公財)あいち産業振興機構、愛知県信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構中部本部、(株)日本政策金融公庫、(公社)愛知県中小企業診断士協会、愛知県商工会連合会のご後援をいただき、「第8回西尾張創業塾」を開催し、21名が受講されました。



■日本政策金融公庫連携創業支援ローン「創業支援隊」の取扱

創業を希望される方から創業資金にかかる融資の申込みがあった場合は、事業計画の妥当性等を検討するとともに、日本政策金融公庫と協調融資による金融支援を協議いたします。

日本政策金融公庫と連携して、融資の申込みに必要な事業計画書の策定や面談を原則としてワンストップで対応し、創業を希望される方の負担を軽減いたします。



2. 成長段階における支援

■流動資産活用ローン「清流」の取扱

不動産担保による融資に偏ることなく、事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図る新しい手法の融資商品です。

新商品の取り扱いにより、当金庫は地域の活性化に取り組んでまいります。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上支援補助金の申請支援

当補助金は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

(平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 実績16件)

■いちいチャレンジファンド

日本銀行の新貸付制度(成長基盤強化を支援するための資金供給)を利用した「いちいチャレンジファンド」を創設し、地域経済の活性化を金融面から支援しております。

なお、平成24年5月より融資金額の下限が従来の「1千万円以上」から「100万円以上」に引き下げられ、小口でのご利用が容易になりました。

「いちいチャレンジファンド」取組実績(平成22年7月～令和2年3月)

(単位:件、百万円)

ファンドの事業内容	件 数	融資金額
研究開発および新事業展開に係る事業	12	567
医療・介護・健康関連事業	104	8,914
環境・エネルギー事業	10	522
その他地域経済活性化に繋がる事業	26	2,542
合 計	152	12,545

■個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

中小企業金融への取組強化、企業育成および地域経済活性化の一環として、創業・新事業支援および担保・保証に過度に依存しない融資について、積極的に取り組んでおります。

(単位:百万円)

種 別	件 数	融 資 残 高
流動資産活用ローン「清流」(極度額)	1	30
創業支援ローン	17	10
ふれあい事業者ローン	28	42
シンジケートローン	25	14,770
先 数	融 資 残 高	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	1,146	68,724

(令和2年3月末現在)

■経営者保証に関するガイドラインへの取組

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、令和元年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は354件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は18.40%、保証契約を解除した件数は42件です。

また、保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当金庫の取組み

<経営相談会の開催>

平成26年10月から、原則月1回、営業推進部経営支援課の職員が事業拡大や新事業拡大を目指す事業者の方を対象に経営相談会を開催しています。

令和元年度は、甚目寺支店、愛北営業部、名北支店、本店営業部、駅西支店で開催し、合計19名のご相談に対応いたしました。

<経営改善支援の実施>

・経営改善計画策定支援事業による支援

当金庫は、外部専門家(認定支援機関)と連携し、国の支援策である「経営改善計画策定支援事業」および「早期経営改善計画策定支援事業」を活用して、取引先企業の経営改善支援に取り組んでおります。

・愛知県信用保証協会のフォローアップおよび経営診断による支援

愛知県信用保証協会が実施する経営状況に関する改善提案等を含むフォローアップや、専門家派遣による経営診断を、取引先企業への経営改善支援に活用しております。

<事業承継支援等に関する取組み>

・信金キャピタル株式会社のM&A案件情報によるマッチング支援

信用金庫のネットワークを生かした信金キャピタル株式会社のM&A案件情報を活用し、M&Aマッチングを支援することで、取引先企業の事業承継や事業拡大をサポートしております。

・名古屋商工会議所との連携による事業承継・M&A支援

名古屋商工会議所(愛知県事業引継ぎセンター業務)との「業務提携に関する覚書」(平成28年2月締結)に基づき、事業承継・M&A支援に取り組んでおります。

4. 令和元年度経営相談実績

当金庫は、資金供給者としての役割にとどまらず、長期的な取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力を支援しております。年間約36,000件の融資相談等にお応えしており、そのうち経営支援を必要とする相談実績は216件となっております。

(単位:件)

経営支援を必要とする相談実績	うち 創業支援	うち 売上増加	うち 事業再生	うち 事業承継	うち 補助金支援	うち その他
216	18	107	8	37	16	30

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

<新型コロナウイルスに関する融資相談窓口の設置>

令和2年2月、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた中小企業・個人事業主のお客様からのご相談にお応えするため、「全営業店」に相談窓口を設置しました。



<休日における新型コロナウイルスに関する融資相談会の実施>

令和2年3月の第2、3、4土曜日、4月の第1、2土曜日およびゴールデンウィーク中のすべての休日に40店舗で融資相談会を実施し、平日以外においてもお客様からのご相談にお応えしました。

<専用ホームページの新設>

令和2年6月、「新型コロナウイルスに関するご案内」の専用ページを新設し、当金庫ホームページに新型コロナウイルスに関する情報を取りまとめることにより、お客様の利便性の向上を図りました。

6. 各種セミナーの開催

● キャッシュレス決済導入支援セミナー

開催日:令和元年9月18日

第1部

演題:「キャッシュレス決済の動向・施策紹介」

講師:三浦 紀子氏

(中部経済産業局流通・サービス課 商業振興室長)

第2部

演題:「キャッシュレス導入指南」

講師:水元 大輔氏 (SBコンシェル)

共催:愛知県・日本政策金融公庫

協力:一宮市・津島市・犬山市・江南市・稻沢市

一宮商工会議所・津島商工会議所・犬山商工会議所

江南商工会議所・稻沢商工会議所

10月の消費税率引上げ目前に、さまざまな側面からわかりやすく説明されました。



● BCP(事業継続計画)策定支援セミナー

開催日:令和元年9月19日

演題:「BCP(事業継続計画)が僅か『半日』で策定できるようになる!」

講師:加藤 斎氏 東京海上日動火災保険(株)

取引先企業18社25名様にご参加いただきました。

取引先のBCP策定を支援することで、地域社会に貢献することを目的に開催しました。



● 事業承継セミナー

開催日:令和元年11月11日

第1部

演題:「笑って学べる『落語で学ぶ相続・事業承継』」

講師:こころ亭久茶(行政書士きざき法務オフィス 木崎 海洋氏)

第2部

演題:「事例から学ぶ最近の事業承継の状況」

講師:竹川 時彦氏

(あいち事業承継ネットワーク事務局 事業承継コーディネーター)

令和元年度 あいち事業承継ネットワーク事業

主催:当金庫・一宮商工会議所・公益財団法人あいち産業振興機構

後援:一宮市

事業引き継ぎを考えている中小企業・小規模事業者の経営者・後継者様向けに、事業承継の「いろは」を学ぶやさしい事業承継セミナーを開催しました。



7. 販路拡大等の提案

■「ビジネスフェア 2019」の開催

令和元年10月16日、一般社団法人東海地区信用金庫協会主催により、しんきんビジネスマッチング「第14回ビジネスフェア 2019」がポートメッセなごやで開催されました。

企業展示会には、390社が出展し、個別商談会が実施されました。

当金庫の取引先からは39社が出展し、商談成立に向け、積極的に商品、製品のPRを行い、111件の商談が行われ、成約件数は5件되었습니다。

来場者数は、昨年を上回る3,300人を超え、大変盛大であります。



■「お菓子フェア」の開催

令和元年10月25日、26日、一宮市内各所で行われる秋のイベントを結集した「一宮だいだいフェスタ」の一環として、「お菓子フェア2019」をいちい信金アリーナ他において開催しました。

愛知県下の7信用金庫共催のもと各信用金庫の取引先も出展し、お菓子フェアの出展者数は、和洋菓子等の業者59社、高校5校、大学1校、いちのみや食ブランド認定商品の出展業者10社の総勢75社となりました。

出展業者75社に43社のバイヤーが参加して2日間で計204件の商談が行われ、成約件数は47件であります。

フェアのイベントとして、マーチングバンド＆新体操フェスティバルを初めて開催したほか、地元警察署、消防署などの協力による「はたらくクルマ大集合」および当金庫職員による「バルーンアート教室」、「アンサンブルいちい」の演奏会等、お菓子フェアを盛り上げました。



■「愛知ビジネスパーク いざ検索!」への参加

「愛知ビジネスパーク いざ検索！」は、地域の商工会議所と金融機関が連携した東海三県初のビジネス専門のポータルサイトです。5地域(蒲郡、豊田、瀬戸、安城、西尾張)の事業所が参加しており、当金庫が属する西尾張地域では、平成24年3月より尾張五市商工会議所(一宮・津島・稻沢・江南・犬山)と連携し、「愛知ビジネスパーク いざ検索！」に参加しております。

愛知ビジネスパークは、626先(令和2年3月末現在)の企業が登録をしており、そのうち西尾張地域の登録企業数は110件(令和2年3月末現在)と、多くのお客様に登録いただいております。

西尾張地域における令和元年度の商談件数は8件となり、受注成約件数は4件であります。

■「東海地区合同経験値活用型サポート人材交流会」の開催

「東海地区合同経験値活用型サポート人材交流会」は、経営課題を抱える「ものづくり中小企業」が抱える経営課題の解決につなげることを目的として開催いたしました。

同交流会は、令和2年2月4日に中部経済産業局・(公財)あいち産業振興機構 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点・豊橋信用金庫・当金庫との合同で、令和元年度中部地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保等事業(実務経験豊富者)として、一般社団法人中部産業連盟との共同運営にて開催し、電気工事業1社と大手企業での勤務経験で培った知識や、ノウハウを中小企業で活用したいと考える実務経験豊富者(3名)が参加し、面談いたしました。

当金庫は今後も地域の中小企業等の皆様への本業支援を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めて参ります。

いちい信用金庫は地域の活性化に努めています

いちい信用金庫は、地域の活性化のため、中長期的な視点に立ち、自主的・創造的な取り組みを推進しております。

地域の活性化に関する取組状況

地域経済活性化の取組み

「福利厚生パートナー契約」

平成25年4月より当金庫の営業地域で事業をされている法人・個人事業主の方を対象に福利厚生サービスを開始しました。ご契約いただいた事業先の事業主・役員・従業員の皆様が当金庫の指定するローン商品または定期積金をご契約される際、金利優遇させていただきます。

また当金庫が主催するマナー講座・金融ライフプランセミナーへの参加といったサービスも行っております。

さらに、平成30年12月よりLINEによるグルメやスイーツなどの優待券配付を開始いたしました。優待券は今後も順次追加する予定です。

「産学連携」

平成23年10月に修文大学・修文大学短期大学部、平成25年7月に名古屋芸術大学、平成27年3月に愛知学院大学、平成27年7月に名古屋商科大学、平成30年12月に朝日大学と連携協定を締結しております。

現在までに、地元企業の製品開発支援、講師の相互派遣、インターンシップの受け入れなど、様々な連携事業を行っております。



「新春講演会」

地域の皆さまの暮らしを豊かにし、地域企業の付加価値を高めるため、時代に即したテーマを設定して開催しています。

令和2年1月22日、新春講演会「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」(講師 外交政策研究所 代表 宮家邦彦氏)を一宮市民会館にて開催しました。



「次世代クラブ」

中小企業の次世代を担う若手経営者、後継者を会員として、講演会、分科会、見学会等の活動を行い、会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献しています。

令和元年6月、いちいホールにて国際政治学者/山猫総合研究所代表三浦瑠麗氏を講師に迎え、「世界はどこへ向かおうとしているのか」と題した講演会を開催しました。

会員数53名(令和2年3月31日現在)



●令和元年度の主な活動

開催日	内容	講師・見学先	演題・見学内容
令和元年 6月18日	総会	三浦瑠麗氏	国際政治学者 世界はどこへ向かおうとしているか
令和元年 9月12日	経営研究会	中畑千弘氏	朝日大学 経営学部教授 産業界の最新動向と新規事業開発の進め方
令和元年 9月20日	経営研究会	鈴木博路氏	朝日大学 経営学部客員教授 不確実な事業環境に対応した経営を行うため留意することは
令和元年 11月13日	見学会	浅野燃糸(株)	施設見学・社長講話

「いちいレディースクラブ」

女性経営者、女性起業家またはNPO等で活躍している女性を会員として、講演会、経営研究会、異業種交流、見学会等の活動を行い、会員企業の発展と地域社会の繁栄に貢献しています。

会員数33名(令和2年3月31日現在)



●令和元年度の主な活動

開催日	内容	講師・見学先	演題・見学内容
令和元年 8月28日	総会	小出晶子氏(TIY(株))	生きることは社会と繋がること
令和元年 10月9	経営研究会	吉川未佐子氏	朝日税理士法人 特定社会保険労務士 小さな会社でつくる人事評価制度
令和元年 11月8日	見学会	トヨタ博物館 (株)豊田ガーデン代表取締役 天野勝美氏)	異業種交流会
令和2年 2月18日	経営研究会	梶田香織氏(プレゼンジャパン)	接客接遇&基本マナー

地域貢献への取組み

「換金業務の取扱い」

令和元年度は、次の7市1町のプレミアム付商品券換金業務を行いました。

「一宮市」・「岩倉市」・「津島市」・「稻沢市」
「犬山市」・「あま市」・「愛西市」・「蟹江町」

「景況レポート」の発行

当金庫のお取引先企業800社に景況等をお尋ねし、その調査結果を分析した「景況レポート」を四半期ごとに発行・配布し、地域の経済動向等の情報を提供しています。



「いちい金融スクール」

小学生を対象とした「金融教室」を一宮市教育委員会および日本FP協会後援のもと、春休み、夏休みに開催しています。また、中学生の職場体験学習や、大学生のインターンシップを受け入れ、地域の児童、生徒、学生の皆さんに対する金融教育を行っています。なお、令和元年7月に開催した金融教室は、「夏休み親子で学ぶ金融教室」として開催し、社会見学としてトヨタ産業技術記念館を見学し、車のパーツを使用し「ストラップ」や「プルバックカー」つくりを体験しました。



「交通安全・防犯キャンペーン」

管内警察署の協力のもと、各店で交通安全・防犯キャンペーンを実施しています。

毎年6月には、女性職員が1日警察官の委嘱を受けて、「交通安全教室」を開催しています。また、自転車の事故防止のため、安全な利用方法の普及と交通マナーの向上を図る「自転車安全利用教室」を中学校、高等学校で開催しています。



「ネーミングライツ・スポンサー」

当金庫はネーミングライツ・スポンサーとして公共施設の運営に寄与し、広く皆さんにご利用いただくことによって、スポーツ振興や交通安全の啓発などの地域活性化に貢献しています。



名称: 愛知県一宮総合運動場
愛称: いちい信金スポーツセンター



名称: 一宮市総合体育館第二競技場
一宮市総合体育館第三競技場
愛称: いちい信金アリーナA
いちい信金アリーナB



名称: 銀座通り歩道橋(一宮市)
愛称: いちい信用金庫
ふれあい歩道橋

◆ネーミングライツとはスポーツ施設や公共施設などの名称に、企業の社名やブランド名を付けられる権利です。

「地域行事への参加」

地域の行事やお祭りなどに積極的に参加しています。毎年7月の一宮七夕まつり「ワッショーアイのみや」には、役職員がそろいの法被で参加します。10月には、「138ハロウィン～おりものパレード～」に役職員が仮装して参加します。

また、各営業店では、各種の口ビー展を行っています。



「アンサンブルいちい」

当金庫音楽部「アンサンブルいちい」は、第37回の演奏会を一宮市光明寺の一宮市総合体育館で開催しました。



「ふれあいクラブ」

当金庫で年金をお受け取りになる方を対象にしたサークルです。「スタンプラリー」や「お誕生日プレゼント」のほか、「観劇会」や「旅行会」を開催しています。



「公益財団法人 いっしん育英会」

地域にとって有能な人材を育成するため、旧一宮信用金庫の創立50周年記念事業として昭和61年に「いっしん育英会」を設立し、大学、大学院へ進学される皆さんに奨学金を貸与する教育助成事業を行っています。令和2年度までに681名の方にこの制度をご利用いただいています。



多目的ホールをお取引先の皆さま、地域の皆さんに提供しています

本店2階の「いちいホール」および「ホワイエ」を、お取引先の皆さま方に、地域の文化活動の場としてご提供しています。

「いちいホール」は、客席数240席で講演会、コンサート、研修会などにご利用いただけます。「ホワイエ」は絵画・書道など各種展示会や作品発表会が開催できます。「いちいホール」の客席は可動式になっているため「ホワイエ」と一体で利用することもできます。

また、駅西支店の多目的ホール「バイオレットホール」および神明津支店の会議室を地域の方々へ文化活動の場として提供しています。



○いちいホール

「いちいホール」ご利用のお問い合わせ先

いちい信用金庫 総務部

TEL:0586(75)6202

「バイオレットホール」ご利用のお問い合わせ先

いちい信用金庫 駅西支店

TEL:0586(45)6620

「神明津支店会議室」ご利用のお問い合わせ先

いちい信用金庫 神明津支店

TEL:0586(72)8381

詳しくは、最寄りの営業店におたずねいただくか、いちい信用金庫ホームページをご覧ください。

いちい信用金庫は環境にやさしい取り組みを行っています

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。いちい信用金庫は環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

環境問題への取組方針

環境宣言

当金庫は、信用金庫が果たすべき役割として、事業活動における環境負荷の低減に努めるとともに、環境配慮型金融商品の取扱いなど、環境保全に寄与する金融サービスの提供に努めます。

また、地域の環境保全活動、資源保全活動に積極的参画を通じて、地域への社会貢献に努めます。

【取組方針】

- 1 電力使用量・ガソリン使用量の削減により、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 紙資源の使用量削減・リサイクル徹底により、廃棄物のリサイクルに努めます。
- 3 水使用量の削減に努めます。
- 4 省エネ設備機器等の導入により、エネルギー使用量の削減に努めます。
- 5 事務用品等はグリーン購入法適合商品の購入に努めます。
- 6 環境問題へ積極的に取り組んでいるお客さまを支援するため環境配慮型融資商品や、環境問題をアピールする預金商品の開発を推進します。
- 7 地域社会の一員として、清掃活動など地域の環境保全活動に積極的に参加するとともに、自然環境の大切さなどを積極的にアピールし、信頼される金融機関を目指します。
- 8 環境関連法令・規則等の遵守を徹底します。

環境問題への取り組みに係る組織

常務会

環境計画推進委員会

- ・削減計画推進方法の協議
- ・削減計画の進捗状況の把握等

総務部

- ・環境計画推進委員会事務局
- ・環境計画に関する事項の取りまとめ
- ・本部、営業店のエネルギー使用量の管理
- ・削減計画進捗状況の管理

本部各部

- ・エネルギー使用量の削減計画の推進

各部店

- ・削減計画推進
- ・削減計画進捗状況の管理
- ・改善点の提言

事業活動における環境負荷の低減に努めています

■ 環境自主行動計画の策定・実施

地球温暖化対策については、信用金庫業界を挙げて取り組んでいます。

当金庫は、平成20年度～令和2年度の期間で環境自主計画を策定し、エネルギー使用量の削減を実施しています。

本部および営業店ごとに平成20年度から13年間で15%削減を数値目標として設定し、電力使用量、ガソリン使用量、コピー用紙使用量の削減に努めています。

■ エコキャップ運動の推進

平成21年11月から、「エコキャップ」運動を全営業店で実施しています。ペットボトルのキャップを集め、NPO法人エコキャップ推進協会を通じてリサイクルに利用し、その収益金で開発途上国の子どもたちにポリオワクチンを提供するとともに、再資源化によるCO₂削減に寄与しています。

令和2年3月末時点で、21,429,279個、ワクチン25,378人分、CO₂削減量に換算すると159,885kgが集まっています。

環境に配慮した商品を提供しています

■ 環境改善ローン「ECOアクション」

環境負荷低減設備を導入するために必要な設備資金および運轉資金や環境マネジメントシステム認証取得に関する資金などにご利用いただけるローンの取り扱いを平成23年9月より開始しました。

■ クリーンマイカーローン

環境にやさしい車社会実現のためにハイブリッドカー、電気自動車等、エコカーの購入や修理費用等にご利用いただけるローンを取り扱いしています。

■ 「住宅ローン」「リフォームローン」「リフォームプラン」「無担保住宅ローン」の金利優遇

愛知県建築物環境配慮制度の「CASBEEあいち」等による評価結果が一定基準以上の住宅、または太陽光発電装置、家庭用燃料電池等の省エネ設備工事を伴う住宅について、新築、購入および増改築する場合に、金利方式選択型住宅ローンおよび住宅ローン「ゆとり」、リフォームローン、リフォームプランまたは無担保住宅ローンの金利を優遇いたします。

環境保全活動を積極的に行ってています

■ 「ホタルの庭」

自然を大切にするとともに、子どもたちに夢を与えるとの思いをこめて、本店隣地に「ホタルの庭」を造園しました。子どもから大人まで多くの方々に環境問題に関心をお持ちいただこうことを願って、ホタルを卵から成虫になるまで1年をかけて大切に育てています。

6月には、闇夜に浮かぶ光の幻想を地域の方々に観賞していただいています。

なお、「『ホタルの庭』の造園・観賞会」は、平成23年6月に第14回「信用金庫社会貢献賞」の特別賞を受賞しました。



いちい信用金庫は人にやさしい取り組みを行っています

いちい信用金庫では、目や手などに障がいをお持ちのお客さまにも安心してご利用いただけますよう以下の取り組みを実施しております。

■高齢者や障がいをお持ちの方への対応

新入職員研修において認知症サポーター養成講座を実施しております。現在、認知症サポーターの資格取得者を、全営業店へ配置しております。

また、全国銀行協会発行の「バリアフリーハンドブック」により全営業店で学習を行うなど、高齢者や障がいの方々への対応の向上に努めております。

■車椅子をご利用の方への対応

平成20年10月以降に新築した9店舗(本店営業部・神明津・中川・千秋・名北・佐屋・甚目寺・岩倉・七宝)に、車椅子の方が利用しやすい「ATMコーナー」「おもいやりトイレ」「おもいやり駐車場」を設置し、利便性の向上に努めています。

■視覚障がいの方に対応出来るATMの設置

全てのATMコーナーには、目の不自由なお客さまにも操作しやすい「音声案内システム」のついた視覚障がい者対応ATMを設置しております。ハンドセットを持ち上げると音声案内が始まっていますので、案内に従って受話器のプッシュボタンを押すことでATM操作ができるようになっております。



■障がいをお持ちのお客さまに対する振込手数料の引き下げ

目や手などに障がいをお持ちのお客さまがお振込みの手続きを行なう際に、ATM操作が困難なために窓口でのお取り扱いをご希望される場合には、振込手数料をATM振込手数料と同額に引き下げさせて頂いております。

振込金額	振込先	現行手数料(窓口扱い)	引き下げ後の手数料
5万円未満	当金庫同一支店あて	220円	110円
	当金庫本支店あて	330円	110円
	他金融機関あて	660円	440円
5万円以上	当金庫同一支店あて	440円	220円
	当金庫本支店あて	550円	220円
	他金融機関あて	880円	660円

■障がいをお持ちのお客さまや高齢者に対する窓口両替手数料の紙幣50枚までの無料化

目や手などに障がいをお持ちのお客さまおよび年金受給口座を有するお客さまが窓口で両替を行う際、紙幣に限り50枚まで無料とさせて頂いております。

■障がいをお持ちのお客さまに対する融資・預金取引の代筆・代読

融資・預金取引に際してお取引の意志があっても、目や手が不自由で各種申込書などへの自署や書類等の内容確認ができないお客さまから代筆や代読のお申し出があった場合、複数の職員の立会いのもと対応させていただきます。

■高齢者等地域見守り協力

高齢化が進む中、各自治体との連携によるサポート体制の強化を図るため、営業店のある全ての市区町と協定を締結しています。

具体的には、渉外業務を通じて高齢者等に関して異変を察知した場合、速やかに異変の内容や必要な情報を自治体等に通報することです。

当金庫はひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等の見守り活動を継続してまいります。

〈高齢者等見守りに関する協定自治体〉

愛西市、あま市、海部郡大治町、海部郡蟹江町、一宮市、稻沢市、犬山市、岩倉市、北名古屋市、清須市、江南市、小牧市、津島市、名古屋市(北区、西区、中村区、中川区)、丹羽郡大口町、丹羽郡扶桑町 (令和2年6月30日現在 50音順)

■ヘルプマーク普及パートナー



ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたもので、当金庫は平成30年6月25日から「ヘルプマーク普及パートナー」として、ヘルプマークの普及啓発に協力しております。

令和元年12月3日から9日にかけて、愛知県が実施する「障害者週間」への協力として、リーフレットの据置きや愛知県が作成したPR動画の放映、また、職員向けに勉強会を開催するなど普及啓発活動を実施しました。



■あいち認知症パートナー企業



あいち認知症パートナー企業とは、愛知県が認知症に理解の深いまちづくりの実現をめざした「あいちオレンジタウン構想」の一環として、地域の企業や大学等の積極的な参画を図る目的で募集を行ったもので、当金庫はその趣旨に賛同し、登録申請を行い、平成30年10月11日に認定を受けました。

令和元年10月4日に愛知県福祉局の令和元年度新規事業として、第1回目の「認知症VR体験会」が本店4階大会議室で開催されました。



■「こども110番の家」全営業部店の登録

地域貢献への取組みを充実させるため、令和元年12月2日より全営業部店(49店舗、出張所含む)を「こども110番の家」として、登録いたしました。

<「こども110番の家」活動概要>

- 1 子どもが助けを求めて駆け込んできたときに行う対応
 - ・子どもの保護
 - ・警察への緊急通報
 - ・保護者への連絡
- 2 不審者を発見した時の警察への通報
- 3 子どもへの不法行為を認めたときの警察への通報



■働きがいのある職場環境

平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」の施行に伴い、職員の仕事と子育ての両立を支援するために「一般事業主行動計画」(10年計画を3ステップに分割)を策定し、定めた目標を達成したことにより、平成20年、23年および27年に「基準適合一般事業主」として認定を受けました。令和2年から新たな行動計画を策定し推進しております。

次世代認定マークくるみん



■AICHI WISH企業

平成30年9月20日、愛知労働局が実施する、同局独自の特別プログラム「AICHI WISH企業」として認定を受けました。

この制度は、「働き方改革」に積極的な取り組みをしている企業に対して与えられるもので、当金庫は、「子育てサポート企業」として、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けていますことから、認定されました。



いちい信用金庫は皆さんとともに歩んでいきます

総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権をもち総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、会員数が大変多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算に関する事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

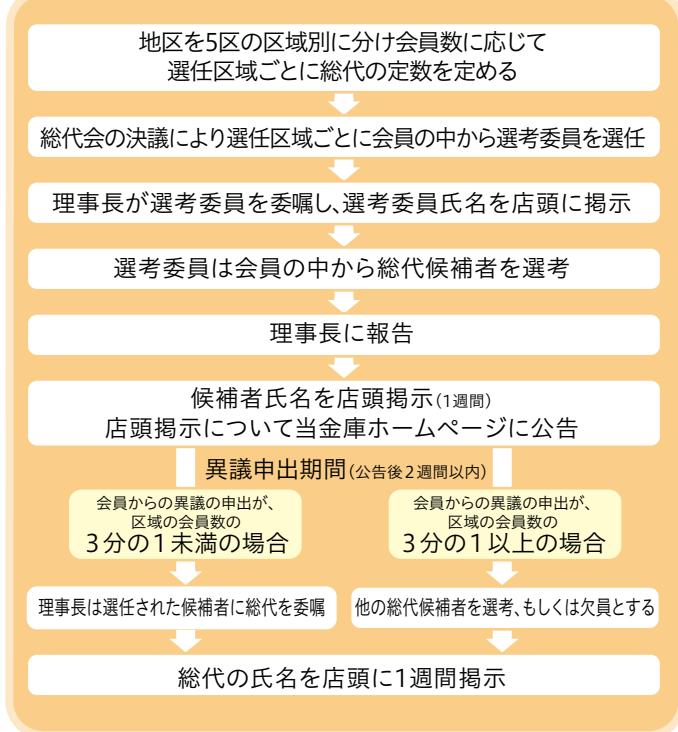
総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考基準に基づき、総代候補者選考委員会にて総代候補者を選考する。
- ③選考された総代候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。
(候補者名を店頭掲示し所定の手続きを経た上で委嘱)

総代候補者の選考基準

- ①当金庫の会員である方
- ②総代就任日に満80歳未満の方
- ③人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ④地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- ⑤良識をもって正しい判断ができる方
- ⑥金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方



意見交換会の実施

一般会員の皆さまのご意見を総代会に反映させるため、意見交換会(モニター会議)を実施しております。

若手経営者等の一般会員の方々にモニターを委嘱し、毎年、意見交換会を実施しています。

(会員モニターアンケートの実施)

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症が発生し、収束時期がみえないことから、意見交換会の開催に代えて「当金庫の取組み」についてのアンケートを実施しました。

今後も金庫経営について理解を深めていただくと共に、一般会員の皆さまのご意見を金庫経営に活かしてまいります。

総代の氏名(敬称略 五十音順)

(令和2年6月30日現在・100名)

第1区 (定数 20名)	地区	一宮市宮西連区、同貴船連区、同神山連区、同大志連区、同大和町連区、同丹陽町連区、同千秋町連区、同萩原町連区、稻沢市													
	氏名	朝日 和夫① 伊藤 彰⑤ 伊藤 伸一⑥ 稲垣 宗久⑥ 猪子 誠兒⑥ 岩田 孝逸① 牛田 義郎④ 大鹿 晃裕① 垣見 正則⑤ 加藤 宗徳⑥ 鎌田 芳彰④ 川瀬 康之① 久納 英治① 小出 晶子① 塚本 崑男⑤ 永井 文一⑥ 中村 武弘① 西岡 則男⑥ 則竹 伸也① 橋本 喜弘①													
第2区 (定数 21名)	地区	一宮市葉栗連区、同向山連区、同富士連区、同北方町連区、同今伊勢町連区、同奥町連区、同浅井町連区、同西成連区、同尾西地区、同木曾川地区													
	氏名	青木 幸一② 岩田 功④ 岩田 良司② 奥田 晏弘⑤ 亀山 浩三① 小島 茂義① 棚原 讓① 杉山 義幸② 武田 浩志① 丹下 勝康⑤ 辻 隆浩① 豊田京太郎⑥ 中島 幸介① 西川正一郎① 新田見 昭① 保浦 祥克① 松永 幸一② 水谷 建五① 安井 久雄⑥ 吉山 重定⑥ 渡邊 克己⑥													
第3区 (定数 20名)	地区	岩倉市、江南市、清須市、北名古屋市、岐阜市、羽島市、各務原市、瑞穂市、西春日井郡、豊山町、岐阜県羽島郡一円、海津市のうち旧海津町、旧平田町、岐阜県本巣郡のうち北方町、岐阜県安八郡のうち安八町、輪之内町、大垣市のうち旧墨俣町													
	氏名	石黒 靖啓⑥ 沖野 満① 加藤 寛子⑥ 河村 貴司⑥ 栗本 幸博① 小澤 吉伴① 小島 恒男⑤ 柴田 芳樹① 杉浦 賢二② 高田 真宏⑥ 田中 正美⑥ 寺澤 和夫⑥ 中野 泰利⑥ 丹羽 規之⑥ 沼田 和代② 樋口 満子③ 三島 正孝① 宮田 政雄② 三輪 公成③ 村瀬健次郎⑥													
第4区 (定数 22名)	地区	小牧市、春日井市、犬山市、名古屋市、丹羽郡一円、可児市(旧兼山町を除く)、尾張旭市、日進市、豊明市、長久手市、愛知郡東郷町													
	氏名	池田 努② 石田 泉⑥ 上野 元嗣⑤ 大澤 和由① 小笠原邦博① 小川 正芳④ 亀井 雅之⑥ 坂本 泰之① 澤木 寛④ 高橋 敏雄③ 谷川喜久雄① 土田 誠樹① 長崎 昇平④ 丹羽 秀忠⑥ 原田 哲男① 藤木 徳典⑥ 前田三千夫④ 松浦 一雄⑥ 松浦 秀則⑥ 松永 肇③ 山田 勇⑥ 横井 義明①													
第5区 (定数 17名)	地区	津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡一円、三重県桑名郡のうち木曽岬町、桑名市のうち旧長島町													
	氏名	青木 敏晴① 池口 武徳① 佐藤 泰章④ 立松 誠司① 勅使川原賢① 寺田 晏章⑥ 野田 真彦① 原 松雄⑥ 日笠 哲秀⑥ 日比 照夫⑥ 星野 雅俊⑤ 前田 康貴① 宮崎 進⑥ 八木 一⑥ 山田 信善⑥ 吉田 重俊⑥ 渡辺 満信⑥													

(注)丸数字は総代の就任回数

総代の属性別構成比(職業・業種・年代別)

1. 職業別

(単位:%)

法人代表	個人事業主	個人
88.0	7.0	5.0

2. 業種別

(単位:%)

製造業	建設業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	その他	個人
43.0	17.0	4.0	4.0	10.0	6.0	11.0	5.0

3. 年代別

(単位:%)

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代～
4.0	19.0	29.0	46.0	2.0

第85期通常総代会の決議事項

令和2年6月11日(木)、本店2階いちいホールにて開催された第85期通常総代会において、次の事項がそれぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

第85期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書報告の件

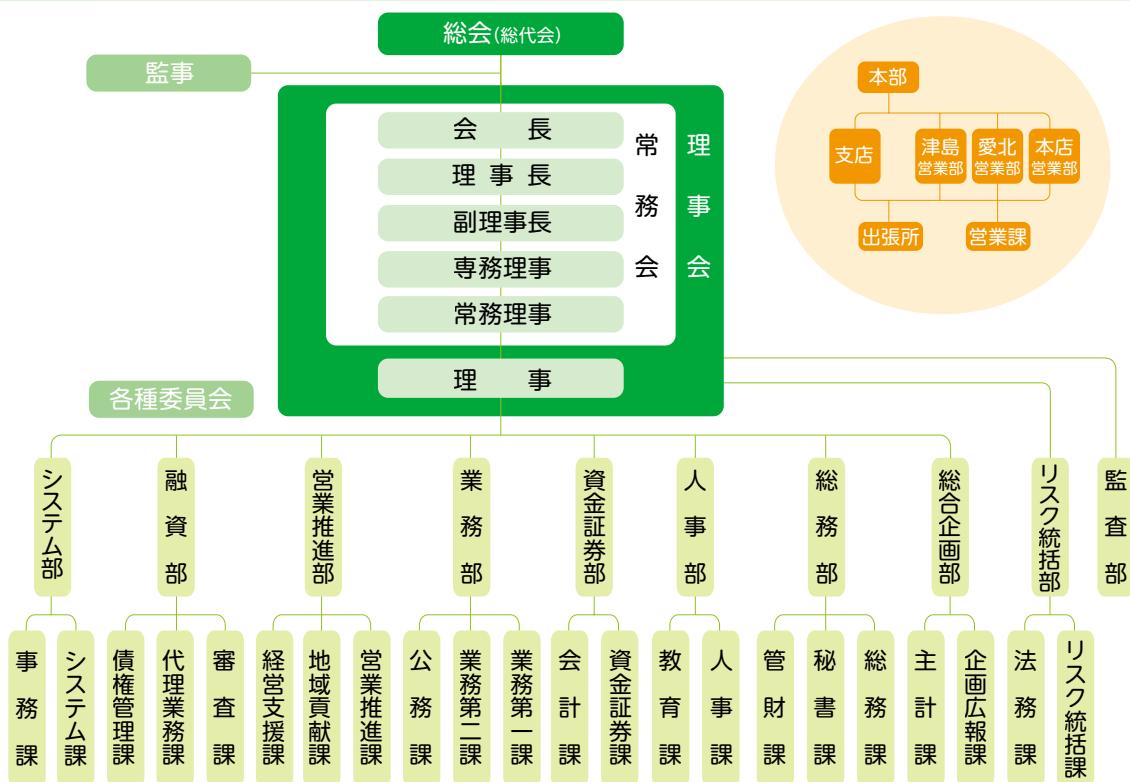
決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事選任の件

第3号議案 監事選任の件
第4号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

組織図(令和2年6月30日現在)



役員(令和2年6月30日現在)

理事長	栗野 秀樹
専務理事	川口 敏男
常務理事	杣本 明

理事	鷲山 雄一(監査部長)
理事	木村 健一(人事部長)
理事	内村 光則(営業推進部長)
理事	青木 孝積(資金証券部担当)
理事	鈴木 浩(総合企画部長)
理事	池山 覚(西春支店長)

理事	鈴木 勝裕(リスク統括部長)
理事	榊原 正博(融資部長)
理事	長野 久美子(非常勤)※1
監事	松永 修(常勤)
監事	石島 英次(常勤)
監事	牧野 昭正(非常勤)※2

※1 理事 長野久美子は職員外理事です。

※2 監事 牧野昭正是信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

主な業務内容

預金業務

- (1)預金………当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等
- (2)譲渡性預金…譲渡可能な預金

貸出業務

- (1)貸付………手形貸付・証書貸付・当座貸越
- (2)手形の割引…銀行引受手形・商業手形・荷付為替手形の割引

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の有価証券への投資

為替業務

- (1)内国為替……送金為替・当座振込・代金取立等
- (2)外国為替……外貨両替および輸出入取引業務や海外送金等の取次業務

附帯業務

- (1)代理業務
 - ・日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理店業務
 - ・株式払込みの受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ・独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (2)保護預りおよび貸金庫業務
- (3)有価証券の貸付
- (4)債務の保証
- (5)公共債の引受け
- (6)国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (7)信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の媒介
- (8)確定拠出年金法により行う業務

法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1)保険業法により行う保険募集
- (2)当せん金付証券の販売事務等
- (3)電子債権記録業に係る業務

報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。賞与につきましては、毎期総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、退職慰労金額の決定方法等を規程で定めております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	224

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」181百万円、「退職慰労金」42百万円となっております。

なお、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金はありませんでした。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号および第6号ならびに第3条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

商品・サービスのご案内

預金業務

お客さまのニーズにお応えするため、さまざまな預金商品をご用意しております。
今後とも新しい商品やサービスの提供に努めてまいります。



預金商品

商品名	特色	期間	お預け入れ金額
当座預金	会社・商店等の商取引に、安全で効率的な小切手・手形での支払いがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金 決済用普通預金	公共料金の自動支払および給与・年金等の自動受取など、家計簿がわりにご利用いただけます。また、決済用普通預金(預金保険制度で全額保護された無利息の普通預金)もお取り扱いしております。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	残高に応じて最高5段階の金利が設定されます。 個人の方が対象です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	計画的な納税に備えた専用預金で、お利息は非課税です。	引出しが原則として納税時	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	7日以上	5,000円以上
総合口座	普通預金通帳に定期預金がセットでき、ためる・使う・借りるの3つの機能を1冊の通帳でご利用いただけます。個人の方が対象です。セットされた定期預金合計額の90%以内で、最高200万円まで自由にお借り入れができます。		
教育資金 一括贈与預金 「学問のススメ」	祖父母様等からお孫様等へ、教育費の贈与ができる専用口座です。	預入れは贈与契約・ 払出しが領収書等 が必要	1円以上 1,500万円以内
★後見支援預金	被後見人が預金口座の維持を希望した場合に、後見人が管理する専用口座です。	預入れおよび払出しが家庭裁判所からの指示書が必要	家庭裁判所が指示する金額
スーパー定期	都合の良い期間を選んで余裕資金の運用ができます。 単利型は法人および個人が、複利型は個人のみが対象となります。	単利型1カ月～5年 複利型3年～5年	100円以上 1,000万円未満
ふれあい定期	満60歳以上で当金庫に公的年金の受取口座をお持ちの方を対象に、店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年	100円以上 500万円以内
ふくふく定期	当金庫に障害基礎年金、児童扶養手当等の受取口座をお持ちの方を対象に、店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年	100円以上 300万円以内
大口定期	1,000万円以上のまとまった資金を有利に運用できます。	1カ月～5年	1,000万円以上
定期預金	お預け入れ後1年を経過すると、1カ月前に支払日を指定することができます。金利は1年ごとの複利です。個人の方が対象です。	1年～最長3年	1,000円以上 300万円未満
退職金定期預金 「ハッピーライフ」	満55歳以上で退職金を受給されてから1年以内の個人の方が対象です。預入期間に応じて店頭表示の利率に金利を上乗せします。また当金庫にて年金をお受け取り、または年金受取予約をされる場合は、さらに金利を上乗せしております。	3ヵ月・6ヵ月 1年・3年・5年	100万円以上 退職金受取金額以内
相続定期預金 「ゆかり(縁)」	個人の方で、金融機関(当金庫含む)での相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した金額を原資としてお預けいただける方が対象となります。	3ヵ月・6ヵ月 1年・3年・5年	100円以上 相続により取得した金額の範囲内
投資信託セット定期預金 「さぐらんば」	投資信託のご購入と定期預金のお預け入れを新規の資金で同時に申込みされることにより、定期預金に特別金利を適用するお取引です。	定期預金 6ヵ月または1年	投資信託50万円以上 定期預金50万円以上 1,000万円未満 かつ投資信託ご購入金額以内
変動金利定期預金	6カ月ごとに金利動向に応じて金利が変動します。 単利型は法人および個人が、複利型は個人のみが対象となります。	単利型1年～3年 複利型3年	1,000円以上
財形預金	勤務先との提携による財産形成のための預金です。使途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる年金財形預金・住宅財形預金があります。	一般財形は3年以上 年金・住宅は5年以上	1,000円以上
定期積金	少子化問題に対応した積金で、子育て家庭が対象となります。お子様の人数等に応じた利率を店頭表示の利率に上乗せします。	3年 4年 5年	14,000円以上 11,000円以上 9,000円以上
たまつて箱	ATMで預入していただけます。金利は店頭表示の利率に金利を上乗せします。	1年～5年	5,000円以上 1,000円単位
らくらく積金	満60歳以上の方、年金受給者の方を対象にした隔月払いの積金です。金利は店頭表示の利率に金利を上乗せします。	2年～5年	1万円以上 1,000円単位
ベストプラン	目的に合わせて期間を自由に選べ、ボーナス月の増額掛込もできます。満期時には優遇ローンがご利用できます。	半年～5年	1,000円以上 1,000円単位
スーパー積金	毎月一定額を一定期間積立てることで、計画的な貯蓄ができます。	1年～5年	1,000円以上 1,000円単位

融資業務

個人向けローン商品 お客様の生活の向上と中小企業の発展を願い、各種ローンや事業資金の提供に努めております。

商品名	特色	ご融資期間	ご融資限度額
住まいに関するローン	金利方式選択型住宅ローン 住宅の購入、新築、増改築の資金、住宅用土地の購入などにご利用いただけます。ご返済方法は変動金利型と固定金利選択型の2種類からお選びいただけます。	35年以内	1億円
	住宅ローン「ゆとり」 金利方式選択型住宅ローンで一定の要件を満たす方は、店頭表示金利より低い金利でご利用いただけます。	35年以内	1億円
	変動金利型住宅ローン「グッジョ」 当金庫が指定する長期プライムレートを基準として決定した金利を適用致します。	35年以内	1億円
	無担保住宅ローン 自宅の購入資金・リフォーム資金・住宅ローンの借換等の住宅資金全般にご利用いただけます。(中古住宅・借地での建物・保留地上の建物も対象となります。)	20年以内	1,000万円
	リフォームローン 住宅の増改築や修繕、住宅設備機器の購入などにご利用いただけます。ご返済方法は変動金利型と固定金利選択型の2種類からお選びいただけます。	10年以内	700万円
	リフォームプラン リフォーム資金のほか他金融機関から借り入れたリフォームローンの借り換えにもご利用いただけます。ご返済方法は変動金利と固定金利の2種類からお選びいただけます。	15年以内	1,000万円
	サポートローン 独立行政法人住宅金融支援機構などの公的融資および他金融機関住宅ローンの借換資金を無担保・無保証人でご利用いただけます。	借換え前のローンの最終期限以内	700万円
お使いみち自由なローン	★「いちいリバース60」 満60才以上の方がご利用いただけるリバースモーゲージ型住宅ローンです。	お借入人が亡くなられた場合は当金庫がお借入人が亡くなれた日を知れた日	10万円以上 8,000万円以下
	カードローン「いちいきやつする」 お使いみち自由で、簡単、迅速対応のカードローンです。電話、FAXによるお申込の他、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込もできます。	3年(自動継続)	500万円
	★カードローン「エール」 お使いみち自由で、簡単、迅速対応のカードローンです。障がいの方、母子または父子家庭の方、新型コロナウイルスの影響により減収となった方には年1.00%の金利優遇が適用されます。	1年(自動更新)	50万円
	職域サポートカードローン 当金庫と福利厚生パートナー契約を締結された事業所の従業員の方(勤続年数1年以上)などがご利用いただけます。	1年(自動更新)	100万円
	フリーローン「いちいきやつする」 お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。電話・FAXによるお申込の他、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込もできます。	10年以内	500万円
	フリーローン「ぱーとなー」 お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。	7年以内	200万円
	フリーローン「いちい多助」 お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。FAX、インターネット(パソコン・携帯電話)によるお申込みもできます。借換資金、個人事業主の方の事業資金にもご利用いただけます。専業主婦の方もお申込みができます。	7年以内	300万円
目的にあわせたローン	個人ローン お使いみち自由(事業資金は除く)で、ライフスタイルにあわせてご利用いただけます。	10年以内	500万円
	職域サポートローン 当金庫と福利厚生パートナー契約を締結された事業所の従業員の方(勤続年数1年以上)などがご利用いただけます。	10年以内	500万円
	フリーローン「バックアップ」 お使いみち自由で、借換資金、事業資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円
	ひまわりローン お使いみち自由で、簡単、迅速対応のフリーローンです。	10年以内	500万円
	マイカーローン 自動車の購入資金や、車検・修理費用、免許取得費用にご利用いただけます。	5年以内	500万円
	クリーンマイカーローン 自動車(ハイブリッドカー・電気自動車・メタノール自動車・天然ガス自動車等)の購入資金等にご利用いただけます。	5年以内	500万円
	カーライフプラン 自動車の購入資金のほか他金融機関から借り入れた自動車ローンの借り換えにもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
事業者向けローン商品	学資ローン 大学院・大学・短期大学・専修学校に就学する子弟を持つ親権者の方にご利用いただけます。入学金・授業料・受験に伴う交通費・下宿代等の就学にかかる一切の費用にご利用いただけます。	最長14年 3ヶ月以内	500万円 短大・専修学校は300万円
	教育カードローン 学校等(保育園から大学院まで)に就学する子弟等を持つ方にご利用いただけます。在学期間中はATMでお引き出し、お利息のみのご返済です。	4年9ヶ月以内	500万円
	ファミリーマイカーローン 愛知県ファミリー・フレンドリー登録企業に勤務している方、ならびに各地方自治体発行の子育て家庭優待カード「ぴよかり」「はぐみん」「ぎふっこカード」「子育て家庭応援クーポン」をお持ちの家族の方は、金利を優遇した「ファミリーマイカーローン」、「ファミリー学資ローン」、「ファミリー教育カードローン」をご利用いただけます。	各々の ご融資期間	各々の限度額
	ベストプラン 優遇ローン ベストプラン積立を満期までお掛けいただいた方で、ご計画の実現に資金が不足する場合、不足額について優遇ローンをご利用いただけます。リフォーム、学資、マイカー、プライダル、消費税の5種類となっています。	各々の ご融資期間	各々の限度額
	福祉・介護ローン 介護用機器の購入や老人ホーム入居一時金等にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
	「TKC経営者ローン」 「TKCモニタリングサービス情報」をご利用いただく場合など最大1.00%の金利優遇が適用されます。	証書貸付 運転資金5年以内 設備資金7年以内 手形貸付1年以内	100万円以上 3,000万円以内
	いちいアグリローン 「みのり」 3年以上の同一事業実績を有する農業者を対象としたローンです。法人の場合は代表者に、個人事業主の場合は配偶者または後継者に保証人となっていただけます。	7年以内 (1年間の元金据置可)	5,000万円
業務内容のご案内	環境改善ローン 「ECOアクション」 環境負荷低減設備を導入するため必要な設備・運転資金にご利用いただけます。また、ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステム承認取得に関する資金についてもご利用いただけます。	運転資金5年以内 設備資金10年以内	1億円
	アパートローン 賃貸用アパート・マンションの新築・増改築・購入、またはこれらの他金融機関から借り入れたアパートローンの借換資金にご利用いただけます。	35年以内 ただし原則として、建物の法定耐用年数以内	2億円 (名古屋市内は3億円)
	日本政策金融公庫連携創業支援ローン 「創業支援隊」 新たに事業を開始するか事業開始後で税務申告を2期終えておらず、当金庫と日本政策金融公庫との協調融資が可能な事業資金の借入がない法人および個人事業主の方を対象としたローンです。	運転資金7年以内 (うち元金措置1年以内) 設備資金15年以内 (うち元金措置2年以内)	1,500万円以内 ただし、日本政策金融公庫の融資と本館との合計として、当金庫単独での融資はお取扱いできません。
	流動資産活用ローン 「清流」 事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図るローンです。	1年以内	3,000万円かつ 担保評価額以内
	★ビジネスローン 運転資金、設備資金に幅広くご利用いただけます。	5年以内	1,000万円
	※各種ローン等のご利用にあたっては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。 ※★は令和元年度以降新しく取扱いを開始した商品です。 (令和2年6月30日現在)		

事業者向けローン商品

商品名	特色	ご融資期間	ご融資限度額
創業支援ローン	新たな事業を6ヶ月以内に開始、または開始してから3年以内の法人、および事業主を対象とした無担保・無保証人のローンです。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっていただけます。	6年以内 (1年間の元金据置)	700万円
育成企業支援ローン	当金庫の「育成支援企業の認定制度」に基づく育成支援認定企業を対象としたローンです。無担保・無保証人でご利用いただけます。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっています。	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (設備資金は6ヶ月間元金据置可) (15ヶ月以内の場合あり)	3,000万円
ふれあい事業者ローン	3年以上の同一事業実績を有する法人および個人事業者を対象としたローンです。事業経営に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただけます。ただし、法人の場合は代表者に保証人となっています。	運転資金5年以内 設備資金7年以内 (設備資金は4ヶ月間元金据置可)	700万円
企業ローン「ひやく」	3年以上の同一事業実績を有し、かつ、当金庫と融資のお取引がない法人を対象とした無担保のローンです。信用調査会社の企業評価を活用して資金需要に迅速に対応いたします。なお、代表者に保証人となっています。	5年以内	3,000万円
「TKC経営者ローン」	「TKCモニタリングサービス情報」をご利用いただく場合など最大1.00%の金利優遇が適用されます。	証書貸付 運転資金5年以内 設備資金7年以内 手形貸付1年以内	100万円以上 3,000万円以内
いちいアグリローン 「みのり」	3年以上の同一事業実績を有する農業者を対象としたローンです。法人の場合は代表者に、個人事業主の場合は配偶者または後継者に保証人となっています。	7年以内 (1年間の元金据置可)	5,000万円
環境改善ローン 「ECOアクション」	環境負荷低減設備を導入するため必要な設備・運転資金にご利用いただけます。また、ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステム承認取得に関する資金についてもご利用いただけます。	運転資金5年以内 設備資金10年以内	1億円
アパートローン	賃貸用アパート・マンションの新築・増改築・購入、またはこれらの他金融機関から借り入れたアパートローンの借換資金にご利用いただけます。	35年以内 ただし原則として、建物の法定耐用年数以内	2億円 (名古屋市内は3億円)
日本政策金融公庫連携創業支援ローン 「創業支援隊」	新たに事業を開始するか事業開始後で税務申告を2期終えておらず、当金庫と日本政策金融公庫との協調融資が可能な事業資金の借入がない法人および個人事業主の方を対象としたローンです。	運転資金7年以内 (うち元金措置1年以内) 設備資金15年以内 (うち元金措置2年以内)	1,500万円以内 ただし、日本政策金融公庫の融資と本館との合計として、当金庫単独での融資はお取扱いできません。
流動資産活用ローン 「清流」	事業者の方が保有する在庫商品、原材料、製品在庫などを担保にして、その有効活用を図るローンです。	1年以内	3,000万円かつ 担保評価額以内
★ビジネスローン	運転資金、設備資金に幅広くご利用いただけます。	5年以内	1,000万円

※各種ローン等のご利用にあたっては、ご契約上の規定、ご返済方法、ご利用限度額が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。
※★は令和元年度以降新しく取扱いを開始した商品です。
(令和2年6月30日現在)

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

各種サービス業務

お客様のあらゆるご要望にお応えできますよう、日頃よりサービス業務の充実に努めております。特に、税金・年金等に関するご相談につきましては、知識・経験とともに豊かな専門家がお答えしております。また、給与・年金などの自動受取り、WEBバンキングサービス等さまざまなサービスを提供して、みなさまの会社経営や暮らしのお手伝いに努めています。



■ 各種サービス

種類	特色
為替業務	全国の信用金庫・銀行等へ迅速確実に、振込・代金取立などができます。なお、振込については、ATMによる振込サービスが便利です。また、輸出入取引業務や海外送金等の取次ぎを行っています。
代理業務	日本銀行歳入代理店および国債代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理店業務、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務を行っています。
保険商品の窓口販売	保険商品の窓口販売を全店にて取り扱っています。
投資信託の窓口販売	投資信託の窓口販売を全店にて取り扱っています。
個人向け国債の窓口販売	日本国政府が発行する個人の方を対象とする国債の窓口販売を全店にて取り扱っています。
あいち県民債の窓口販売	愛知県が発行するあいち県民債を全店にて取り扱っています。
信託業務	信金中央金庫の信託業務の媒介を全店にて取り扱っています。
個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)	老後の生活資金を準備する一つの手段として、個人型確定拠出年金iDeCo(イデコ)を取り扱っています。
外貨両替	外国通貨の両替を本店営業部、津島営業部、愛北営業部にて取り扱っています。
スポーツ振興くじ(toto)払戻しサービス	本店営業部をはじめ14か店で取り扱っています。実施店については店舗一覧をご覧ください。
キャッシュサービス	全国の信用金庫・郵便局および提携金融機関で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	いちい信用金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫のATMが手数料無料でご利用いただけます。(サービスタイム:平日8:45~18:00の入出金/土曜日9:00~14:00の入出金)
視覚障がい者対応ATM	すべての店舗にハンドセット(テンキー付き受話器)により操作手順を音声で案内するATMを設置しています。
自動受取サービス	厚生年金など各種年金・給与・配当金等が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス	各種公共料金・保険料等が、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
でんさいネット	手形に代わる新たな決済手段として、全店にて取り扱っています。
マルチペイメントネットワークサービス	税金等の国庫金やマルチペイメント契約企業へのお支払いが、お客さま自身のパソコンやスマートフォン、携帯電話から行うことができます。
ファーム・ホームバンキングサービス	事務所やご家庭で、いながらにして振替・振込・残高・入出金照会などをパソコンやスマートフォンから行うことができます。
WEB-FB(法人インターネットバンキング)	事業所、事務所などにおいて、振込・残高・入出金照会などをパソコンから行うことができます。
WEB/バンキングサービス	ご家庭で、振込・残高・入出金照会などをパソコンやスマートフォン、携帯電話から行うことができます。
いちい信用金庫アプリ	いつでも・どこでも普通預金の口座残高照会・入出金明細照会などをスマートフォンから行うことができます。また、通知機能により、お得な情報をお受け取りいただけます。
アンサーサービス	お客さまの電話・FAXで残高照会・振込みなどの情報がお手元に届きます。
メールオーダーサービス	お忙しい方のために、郵送により簡単に手続きができる便利なサービスです。公共料金自動引落し、住所変更届けなどの手続きにご利用いただけます。
デビットカードサービス	デビットカード表示のあるお店で、キャッシュカードによるお買物ができます。また、キャッシュアウト表示のあるお店で、現金の引き出しができます。
福利厚生パートナー契約	当金庫の営業地域で事業をされている法人・個人事業主の方が対象となる福利厚生サービスです。
夜間金庫	毎日の売上金などを営業時間終了後の夜間でもお受けします。
貸金庫	預金証書や有価証券・貴金属などの大切な財産を、安全に保管いたします。
ふれあいクラブ	当金庫に公的年金の受取口座を指定いただいた方を対象に、誕生日プレゼントや旅行等各種催事のご案内をさせていただきます。

■ ご相談サービス

サービス名	特色
相談センターにおける相談会	経営に関することや各種ローンに関する相談会を毎週土曜日に実施しています。
休日ローン相談会	各店舗において、住宅ローン、その他各種ローン等のご相談にお答えしています。
年金相談	年金に関するご相談会を専門家が各店巡回で実施しています。
税務相談	税金に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。
法律相談	法律に関するさまざまなご相談に専門家が無料でお答えしています。



■ 保険商品

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	しんきんらいふ年金FS(積立型)	フコクしんらい生命保険株式会社
一時払終身保険	★しんきんらいふ終身FS(無告知型)	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身S(ふるはーとJロードプラス)	住友生命保険相互会社
医療保険	医療総合保険 メディカルKitR	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	健康をサポートする医療保険 健康のお守り	SOMPOひまわり生命保険株式会社
	ちゃんと応える医療保険 EVER	アフラック生命保険株式会社
	給与サポート保険	アフラック生命保険株式会社
がん保険	生きるためのがん保険 Days1	アフラック生命保険株式会社
	★がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
傷害保険	しんきんの傷害保険「標準傷害保険」	共栄火災海上保険株式会社
業務災害補償保険	しんきんの傷害保険「ビジネスプラン」	共栄火災海上保険株式会社
積立傷害保険	積立日常生活傷害補償保険(ジョイエ傷害保険)	日新火災海上保険株式会社
ペット保険	どうぶつ健保	アニコム損害保険株式会社
住宅ローン関連の長期火災保険	融資住宅用火災保険しんきんグッドすまいる「THEすまいの保険」	損害保険ジャパン株式会社 (商品幹事会社名のみ記載)
債務返済支援保険	債務返済支援特約付帶団体長期障害所得補償保険(しんきんグッドサポート)	(幹事)共栄火災海上保険株式会社 (引受)損害保険ジャパン株式会社

※★は令和元年度以降新しく取扱いを開始したサービス・商品です。

(令和2年6月30日現在)

《注意事項》

- 保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
- 保険契約のお申し込みの有無が、お客さまと当金庫の他のお取引に影響を与えることはありません。
- ご検討にあたっては、各商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面」「ご契約のしおり・約款」等の資料で内容等を必ずご確認ください。
- お仕事の内容、健康状態、保険ご加入状況などによっては、ご契約をお引き受けできない場合や保証内容を制限させていただく場合があります。
- 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。



ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

■ 投資信託商品

投資対象	ファンド名	運用会社
国内債券	しんきん公共債ファンド【愛称】ハロー・インカム	しんきんアセットマネジメント投信
	ニッセイ日本インカムオープン【愛称】Jボンド	ニッセイアセットマネジメント
海外債券	ハイグレード・オセニア・ポンド・オープン(毎月分配型)【愛称】杏の実	大和アセットマネジメント
国内株式	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド(3ヵ月決算型)【愛称】四季絵巻	しんきんアセットマネジメント投信
	女性活躍応援ファンド【愛称】椿	大和アセットマネジメント
	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	三井住友DSアセットマネジメント
	日興ジャパンオープン【愛称】ジパング	日興アセットマネジメント
内外株式	ワールド・ビューティー・オープン(為替ヘッジなし)	三菱UFJ国際投信
国内不動産投信	しんきんリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
海外不動産投信	新光US-REITオープン【愛称】ゼウス	アセットマネジメントOne
	新光US-REITオープン(年1回決算型)【愛称】ゼウスII(年1回決算型)	アセットマネジメントOne
内外資産複合	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド【愛称】しんきんラップ(安定型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん世界アロケーションファンド(積極型)【愛称】しんきんラップ(積極型)	しんきんアセットマネジメント投信

■ つみたてNISA専用商品

投資対象	ファンド名	運用会社
国内株式	iFree 日経225インデックス	大和アセットマネジメント
内外資産複合	iFree 8資産バランス	大和アセットマネジメント

(令和2年6月30日現在)

《投資信託に関するリスク》

各ファンドにはリスクがありますので、元本が保証されているものではありません。また、投資信託の運用による損益はお客様に帰属します。詳細については、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)に記載しておりますので、必ずご覧下さい。

《投資信託に関するご注意事項》

- ・投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ・投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずことがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- ・投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。

《投資信託に関する手数料等の概要》

- ・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大2.75%の購入時手数料率(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.892%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧下さい。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

※当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

用語の解説

【リスクアセット】 本編P7・資料編P14他

金融機関が保有する貸出金や有価証券といった運用資産について、資産の種類ごとに定めたリスクの度合い(リスクウェイト)を乗じて信用リスクに見合った金額として評価したもので、自己資本比率を算出する際の分母の値として用いられます。

【コア資本に係る基礎項目】 本編P7・資料編P13他

自己資本比率を算定する際に自己資本となる項目で、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されています。

【コア資本に係る調整項目】 本編P7・資料編P13他

自己資本比率を算定する際に自己資本から控除される項目で、無形固定資産などが該当します。

【信用リスク】 本編P11・資料編P15他

融資した貸出金や購入した有価証券について、与信先や発行体の財政状態の悪化や経営破綻などによって、その資産価値が減少したり回収が難しくなったりして損失を被るリスクのことです。

【クレジットポリシー】 本編P11

融資の基本方針のことです。「信用リスク管理要領」の中に、与信判断の指針としてクレジットポリシーを掲げています。

【ポートフォリオ】 本編P11・資料編P14他

本来の意味は「紙挟み」で、有価証券の保管に利用されていた書類入れの呼び名の名残から、「有価証券一覧表」や「資産構成」がポートフォリオと呼ばれるようになり、資産を複数の金融商品に分散投資することや、その投資した金融商品の組み合わせを意味するようになりました。

【ALM】 本編P10

Asset Liability Management（資産負債総合管理）の略で、金融機関が業務を行うにあたって発生する各種のリスクをコントロールし、資産と負債のバランスを総合的に管理する手法のことです。

【市場リスク】 本編P11

債券や株式といった市場性のある運用資産を保有することで、金利や為替、株式などの相場変動を受けて、保有資産の時価が値下がりして損失を被るリスクのことです。

【エクスポージャー】 本編P11・資料編P16他

金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている(リスクヘッジがされていない)資産の度合いのことで、金融機関の場合には、信用リスクにさらされている融資や保証などの総額を表す意味としても用いられます。

【流動性リスク】 本編P11

調達期間と運用期間の不一致や予期せぬ資金の流出、市場の混乱などで、資金繰りに支障をきたしたときに、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

【オペレーション・リスク】 本編P11・資料編P14他

通常の業務遂行により発生するリスクの総称で、事務ミスやシステム障害等にかかるリスクに限定して用いる場合もありますが、人材の流出、不正、事故などの人的リスク、コンプライアンス態勢の不備などによる法務リスク、災害などによる業務中断リスク、それらに伴う風評リスクや訴訟等のリスクなど、調達や運用に直接関係するものを除いた幅広いリスクが含まれます。

【デリバティブ】 資料編P15・P27

株式、債券、為替といった既存の金融商品(原資産)からデリバリー(派生)してきた金融派生商品の総称で、先渡取引、先物取引、スワップなど将来一定価格で原資産を受け渡すことや一定期間のキャッシュフローを交換することを約束する取引、将来一定価格で原資産を買う権利または売る権利を売買するオプション取引などがあります。

【オフバランス】 資料編P15・P27他

貸借対照表上に記載されない項目あるいはその額のことで、資産の売却・証券化・流動化などによる資産規模の圧縮や、資産価格の変動リスクを回避し、資産効率の改善を図ることを目指しますが、スワップやオプション取引などのデリバティブ取引もオフバランス項目となるため、これらについては厳格な管理と貸借対照表上への開示が求められています。

【ソブリン】 資料編P14・P26

中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、信用保証協会、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金等のことです。

【オリジネーター】 資料編P17・P29

資産流動化の仕組みにおいて流動化の対象となる資産を保有している企業などのことで、債券や不動産などの資産を特定目的会社に譲渡するなどして資産を証券化することで資金を調達します。

【金利ショック】 本編P11

市場金利の変動により、保有している運用・調達勘定の経済価値が低下することの呼び名です。

【IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book)】 資料編P18・P29

一定の金利水準変動により、金融機関の資産・負債・損益に対して生じるリスクのことです。

【ΔEVE (Economic Value of Equity)】 資料編P18・P29

金融機関が保有する運用・調達勘定の経済的価値について、金利ショックを与えることによる変動量(金利リスク量)のことをいいます。

【ΔNII (Net Interest Income)】 資料編P18・P29

金融機関が保有する運用・調達勘定において、算出基準日から12ヶ月間で償還または満期を迎えた後に、1年後を満期とする再投資を行う場合に、2種類の金利ショックを与えることで得られる金利収益の変動量(金利リスク量)のことをいいます。

手数料一覧

内国為替手数料

(単位:円)

窓口をご利用の場合			
当金庫 同一支店あて	5万円未満	220	
	5万円以上	440	
当金庫 本支店あて	5万円未満	330	
	5万円以上	550	
他の金融機関あて	5万円未満	660	
	5万円以上	880	
ATMをご利用の場合			
現 金	当金庫 同一支店あて	5万円未満 5万円以上	110 220
	当金庫 本支店あて	5万円未満 5万円以上	110 220
	他の金融機関あて	5万円未満 5万円以上	440 660
振込手数料	当金庫 同一支店あて	5万円未満 5万円以上	無料 無料
	当金庫 本支店あて	5万円未満 5万円以上	110 220
	他の金融機関あて	5万円未満 5万円以上	440 660
ファームバンキング・ホームバンキング、WEB-FB(法人インターネットバンキング)、WEBバンキングサービスをご利用の場合			
当金庫 同一支店あて	5万円未満 5万円以上	無料 無料	
当金庫 本支店あて	5万円未満 5万円以上	110 220	
他の金融機関あて	5万円未満 5万円以上	330 550	
為替自動振込			
当金庫 同一支店あて	5万円未満 5万円以上	110 220	
当金庫 本支店あて	5万円未満 5万円以上	220 440	
他の金融機関あて	5万円未満 5万円以上	660 880	
給与振込			
当金庫 同一支店あて		無料	
当金庫 本支店あて		無料	
他の金融機関あて	依頼書 FB、FD、WEB-FB等	330 55	
地方税取次手数料	5万円未満 5万円以上	550 770	
代金取扱手数料	当金庫 同一支店あて	110	
	当金庫 本支店あて	220	
	名古屋手形交換所参加店舗あて(即日入金可能な小切手等は除く)	440	
その他手数料	上記以外店舗あて	至急扱い 普通扱い	1,100 880
	不渡手形返却手数料		1,100
	取立手形組戻手数料		1,100
	取立手形店頭提示手数料(ただし、1,080円を超えた場合は実費)		1,100
	振込、送金の組戻手数料		1,100

融資関係手数料

(単位:円)

不動産担保取扱手数料	新規設定極度額	3千万円以下	33,000	
		3千万円超 5千万円未満	44,000	
		5千万円超	55,000	
証書貸付条件変更手数料	極度増額、追加担保	設定金額に かかわらず一律	22,000	
住宅ローン事務取扱手数料	1件1回あたり		5,500	
固定金利適用期間中の繰上償還	融資実行後	3年以内	3,300	
		5年以内	2,200	
		7年以内	1,100	
		7年超	無料	
一部繰上償還			5,500	
基準金利の変更			5,500	
固定金利選択手数料(新規契約時は不要)			5,500	
他の住宅ローン(平成7年11月5日以前)からの乗換			33,000	
金利方式選択型住宅ローン事務取扱手数料	平成29年10月1日以前のお借入	一部繰上償還	22,000	
		全額繰上償還	33,000	
		一部繰上償還	33,000	
		全額繰上償還	55,000	
変動金利適用期間中の繰上償還	平成23年12月30日以前のお借入	住宅ローン事務取扱手数料に準ずる		
		平成24年1月4日～平成29年10月1日のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	5,500 5,500
		平成29年10月2日以降のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	11,000 22,000
アパートローン事務取扱手数料平成24年1月4日以降のお借入より		固定金利適用期間中の繰上償還	5,500	
変動金利適用期間中の繰上償還	平成24年1月4日～平成29年10月1日のお借入	平成24年1月4日～平成29年10月1日のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	22,000 33,000
		平成29年10月2日以降のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	33,000 55,000
		平成24年1月4日～平成29年10月1日のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	5,500 5,500
		平成29年10月2日以降のお借入	一部繰上償還 全額繰上償還	11,000 22,000
事務取扱手数料	企業ローン「ひやく」		5,500	
	ふれあい事業者ローン		1,100	
	提携つなぎ住宅ローン		16,500	
担保管理手数料	流動資産活用ローン「清流」		33,000	

CD・ATM利用手数料

(単位:円)

ご利用のカード		当金庫	他信用金庫	他金融機関	ゆうちょ銀行
出 金	平日	18:00まで	無料	無料	110
		18:00以降	無料	110	220
入 金	土曜日	14:00まで	無料	無料	110
		14:00以降	無料	110	220
日曜・祝日		終日	無料	110	220
平日	18:00まで	無料	無料	110	110
	18:00以降	無料	110	220	220
土曜日	14:00まで	無料	無料	110	—
	14:00以降	無料	110	220	—
日曜・祝日		終日	無料	110	220

(注)1.他金融機関カードでのご入金は、一部利用できない金融機関カードがあります。
2.他金融機関と共同運営しているキャッシュコーナーでは、時間帯により異なる手数料が適用される場合があります。

でんさいネット利用手数料

(単位:円)

顧客 入力	基本料金(月額)	1,100
	※当金庫のWEB-FB(法人インターネットバンキング)を契約されている場合は基本料金(月額)を無料とさせていただきます。	
	個別手数料(1件につき)	発生記録 440
		譲渡記録 440
		分割譲渡記録 440
		保証記録 440
		支払等記録 440
		変更記録 440
		訂正・回復 440
		通常開示 無料
代行 入力	基本料金(月額)	2,200
	個別手数料(1件につき)	発生記録 1,320
		譲渡記録 1,320
		分割譲渡記録 1,320
		保証記録 1,320
		支払等記録 1,320
		変更記録 1,320
		訂正・回復 1,320
		通常開示 1,320
	個別手数料(1件につき)	変更記録 2,724
書面 請求 の場合		訂正・回復 2,829
		支払不能通知の訂正・取消 2,829
		特例開示 3,876
		残高証明 4,924
	特定記録機関変更記録手数料(1件につき)	4,400

その他各種手数料

(単位:円)

手形・ 小切手 用紙代	手形帳(50枚綴)	1冊につき	880
	小切手帳(50枚綴)	1冊につき	660
	マル専手形用紙	1枚につき	550
	マル専口座開設手数料	割賦販売通知書 1枚につき	3,300
	手形・小切手署名判印刷(50枚綴)	1冊につき	220

各種発行 手数料	各種証明書 発行手数料	店頭(手交) の場合	1通につき	440
		郵送の場合	1通につき	524
		定例発行の の場合	1通につき	220
	ICキャッシュカード(新規・更新・再発行)	1枚につき		1,100
	再発行手数料(通帳・証書・カード)	1枚につき		1,100
自己宛小切手発行手数料		1枚につき		550
貸金庫 利用料	簡易貸金庫	年額		6,600
	Aタイプ～Dタイプ(貸金庫のタイプにより 使用料が相違しますので窓口にお問い合わせください)	年額		7,920 ~39,600
夜間金庫 利用料	利用料	月額		5,500
	入金帳代金(100枚綴)	1冊につき		11,000
ファックス アンサーサービス	利用料	月額		1,100
ファーム(ホーム) パンキング	ファーム(パンキング)	月額		2,200
	ホーム(パンキング)	月額		1,100
WEB-FB (法人インターネット パンキング) 手数料		月額		2,200
	ハードウェアトーン 再交付の場合および 2個目以上の場合	1個につき		1,100
WEB/パンキング サービス 手数料		月額		無料
株式払込取扱手数料	払込金総額×2.5/1,000×110%			
入金伝票・預金払戻 請求書	(摘要入力専用)	1冊(100枚)		4,400
両替 手数料	窓口	1枚～ 10枚	無料	
		11枚～ 100枚	330	
		101枚～ 500枚	550	
		501枚～1,000枚	660	
		1,001枚以上	440	
		1,000枚ごとに	加算	
※無料のお取扱い ・記念硬貨の両替 ・障がいをお持ちの方および当金庫に年金受給口座をお持ちで 年金を受給されている方については、紙幣に限り50枚まで無料。				
個人情報開示 手数料	紙幣 両替機	1枚～ 10枚	無料	
		11枚～ 500枚	300	
		501枚～1,000枚	600	
		1,001枚～1,500枚	900	
取引履歴情報	お受取り方法が店頭(手交)の場合		無料	
	お受取り方法が郵送の場合		1枚につき	
	1ヶ月分	(期間は、暦月での計算となります)	1,100	
1ヶ月を超える場合は、超えた1ヶ月につき			220	
信託事務 手数料	しんきん相続信託「こころのバトン」	受取人1名につき (追加信託の場合を含む。)		11,000
		受取人が6名以上の場合		55,000
	しんきん歴年信託「こころのリボン」	受贈候補者1名につき (追加信託の場合を含む。)		11,000
		受贈候補者が6名以上の場合		55,000
保護預り 手数料	国債等債券			無料
	投資信託受益証券			無料
口座管理手数料	振替決済口座(国債等債券、投資信託受益権)			無料

(令和2年6月30日現在)

1年あゆみ



No.1 いちい信金杯
ティー・ボール大会



No.2 岩倉支店建替えオープン

上半期

4月	18日	「自転車安全利用教室」を愛知県立一宮西高等学校にて開催
	18日	福利厚生パートナー契約先に対する「若手社員向けセミナー」を開催
	22日	「自転車安全利用教室」を愛知県立一宮高等学校にて開催
	22日	丹陽幼稚園児によるホタルの幼虫の放流を実施
	22日	「インターネットバンキングサービス」および「いちい信用金庫アプリ」の問合わせ用フリーダイヤルを開設
	24日	ATM振込制限の年齢を70歳以上から65歳以上に変更
5月	11日	いちい信金スポーツセンターにて開催された「第5回いちい信金杯ティー・ボール大会」に協賛(～12日)(写真No.1参照)
	22日	いちいレディースクラブ経営研究会を開催
6月	3日	「岩倉支店」を建替え、オープン(写真No.2参照)
	3日	ホタル観賞会(一般公開)を開催(～7日)
	3日	夏期特別定期預金「サマー・キャンペーン」を実施(～8月30日)
	8日	尾張一宮駅前ビル(iビル)にて開催された「2019市民と企業の協働フェスタ in 一宮」に参加
	14日	第34回交通安全・防犯キャンペーンならびに交通安全教室を一宮市立大和中学校にて開催
	18日	「次世代クラブ」第16回総会および講演会「世界はどこへ向かおうとしているのか」(講師 三浦瑠麗氏)を開催(写真No.3参照)
	18日	「自転車安全利用教室」を岩倉市立南部中学校にて開催
	26日	「自転車安全利用教室」を一宮市立木曾川中学校にて開催
	26日	甚目寺支店にて、経営相談会を開催
7月	1日	いちい信金スポーツセンターにて開催された「プール利用者促進イベント」に協賛(～8月31日)
	24日	いちい金融スクール「夏休み親子で学ぶ金融教室(本店で講義後、『トヨタ産業技術記念館』にて社会見学)」を開催
	26日	第64回おりもの感謝祭一宮七夕まつり「ワッショーいちのみや」に当金庫役職員38名が参加
	30日	2019年版ディスカウント・ジャーナルを発刊
8月	22日	総代候補者選考委員会を開催
	22日	「アンサンブルいちい」の演奏会を社会福祉法人愛燦会「長寿の里」で開催
	28日	「いちいレディースクラブ」第6回総会およびセミナー「生きることは社会と繋がること 働くことで社会と繋がる」(講師 TINY株式会社 小出晶子氏)を開催
	29日	愛北営業部にて、経営相談会を開催
9月	1日	津波や浸水を想定した防災訓練をいちい信金スポーツセンターにて実施(写真No.4参照)
	12日	次世代クラブ経営研究会を開催(～20日)
	12日	BCP防災訓練を実施
	18日	「キャッシュレス決済導入支援セミナー」を本店4階大会議室にて開催
	19日	「BCP策定支援セミナー」を本店4階大会議室にて開催
	26日	名北支店にて、経営相談会を開催



No.3 次世代クラブ講演会



No.4 津波や浸水を想定した防災訓練



No.5 ふれあいクラブ一泊旅行



No.6 いちい信金杯 グラウンド・ゴルフ大会

■ 下半期

10月	1日	ふれあいクラブ一泊旅行「志摩観光ホテルザクラシックに泊まるお伊勢さん参拝と英虞湾クルーズの旅」を開催(～18日)(写真No.5参照)
	4日	「認知症VR体験会」を本店4階大会議室にて開催
	5日	「一宮だいだいフェスタ大集合for Halloween2019」に協賛(～27日)
	7日	医療保険「がん診断保険R」の取扱いを開始
	9日	いちいレディースクラブ経営研究会「小さな会社でつくる人事評価制度 同一労働 同一賃金制度施行から」(講師 朝日税理士法人)を開催
	15日	後見支援預金の取扱いを開始
	15日	リバースモーゲージローン「いちい リ・バース60」の取扱いを開始
	18日	第5回「いちい信金杯グラウンド・ゴルフ大会」に協賛(写真No.6参照)
	24日	本店営業部にて、経営相談会を開催
	25日	「お菓子フェア2019」(第11回いちいお菓子フェア)を一宮市総合体育館で開催 出展業者69社および1大学5高校が出展し、1日目は個別商談会を開催し、204件の商談、2日目は一般向け展示即売会を開催し、約13,000名が来場(～26日)
	26日	「アンサンブルいちい」の演奏会を「お菓子フェア2019」会場にて開催
	8日	いちいレディースクラブ見学会(訪問先 トヨタ博物館)を開催
11月	10日	「一宮市消防音楽隊第41回定期演奏会」に協賛
	11日	「事業承継の『いろは』を学ぶやさしい事業承継セミナー」を開催
	13日	次世代クラブ見学会(訪問先 浅野撫糸株式会社)を開催
	15日	「遺言・相続全国一斉相談会」を開催
	21日	新任総代の集いを開催
	21日	「アンサンブルいちい」の演奏会を社会福祉法人ともいき福祉会「特別養護老人ホーム ぬく森」で開催
	25日	駅西支店にて、経営相談会を開催
	28日	「自転車安全利用教室」を一宮市立尾西第三中学校にて開催
	29日	上半期ディスカウントマガジンを発刊
	1日	「一宮イルミネーション事業」へ協賛(～1月13日)
12月	2日	冬期特別金利定期預金「雅」の取扱いを開始(～1月31日)
	11日	「金融講座」を修文大学短期大学部にて開催
	14日	第9回「いちい信金杯争奪インドアソフトテニス大会」を後援
	27日	いっしん育英会「奨学生懇談会」を本店4階大会議室にて開催
	14日	ふれあいクラブ御園座観劇会「梅沢富美男・研ナオコ特別講演」を開催
1月	18日	尾張5市商工会議所(一宮、津島、稲沢、江南、犬山)、商工会(岩倉市、扶桑町、大口町)と「第8回西尾張創業塾」を共同開催(～2月15日)
	22日	新春講演会「最新の国際情勢と日本経済に与える影響」(講師 外交政策研究所 代表 宮家邦彦氏)を一宮市民会館にて開催
	29日	「第64回新入学を祝うよい子のつどい」へ協賛(～31日)
	3日	マルチQRコード決済サービス(キャッシュレス決済)の取扱いを開始
2月	13日	「認知症の人にやさしい企業センター養成事業(ONEアクション研修)」を開催
	13日	「愛知ビジネスパークいざ検索!」の企業交流会をホテルトヨタキャッスルにて開催
	18日	いちいレディースクラブ経営研究会「接客接遇&基本マナー」(講師 プレゼンジャパン 梶田香織氏)を開催
3月	14日	休日における「新型コロナウイルスに関する融資相談会」を開催(21日、28日)

店舗のご案内

営業店一覧(金融機関番号1553)(令和2年6月30日現在)

店舗番号・店舗名	住 所	電話番号	キャッシュコーナーの稼働時間		
			平 日	土曜日(祝日を含む)	平日の祝日および日曜日
本部	491-8611 一宮市若竹3丁目2番2号	0586-75-6201(代)	—	—	—

一宮市(18か店)

●♦○☆	001	本店営業部	491-8611 一宮市若竹3丁目2番2号	0586-75-6200(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆○	002	神明津支店	491-0036 一宮市桜三丁目10番8号	0586-72-8381(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆ ☆	003	一宮支店	491-0858 一宮市栄三丁目6番19号	0586-72-0101(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	004	起支店	494-0006 一宮市起字西茜屋32番地	0586-62-5235(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆○	005	浅井支店	491-0105 一宮市浅井町大日比野字東出22番地	0586-78-1325(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆○☆	006	駅西支店	491-0912 一宮市新生一丁目7番29号	0586-45-6620(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
◆○	007	奥町支店	491-0201 一宮市奥町字貴船東104番地の1	0586-62-3245(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	016	宮西支店	491-0062 一宮市西島町一丁目39番地	0586-72-1251(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	018	大和支店	491-0915 一宮市宮地一丁目14番7号	0586-44-4111(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○	018	大和南出張所	491-0922 一宮市大和町妙興寺字白山西3番地	0586-44-3100(代)	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
◆○	023	千秋支店	491-0804 一宮市千秋町佐野字郷前4番地の1	0586-77-5761(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	024	今伊勢支店	491-0052 一宮市今伊勢町新神戸字乾20番地	0586-72-7123(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	025	葉栗支店	491-0121 一宮市島村字六反田159番地	0586-78-7111(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	026	萩原支店	491-0353 一宮市萩原町萩原字西山越1259番地	0586-69-1200(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	028	北方支店	493-8003 一宮市北方町中島字中起1番地	0586-87-5521(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
○ ◆○	029	丹陽支店	491-0827 一宮市三ツ井四丁目2番4号	0586-81-0411(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	032	西成支店	491-0005 一宮市西大海道字前島34番地の5	0586-76-8721(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○☆	148	一宮東支店	491-0871 一宮市浅野字大曲り1番地	0586-77-5101(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00

江南市(4か店)

○ ◆○	020	東江南支店	483-8044 江南市宮後町王塚70番地	0587-54-6721(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
○ ◆○	021	西江南支店	483-8251 江南市大間町新町145番地	0587-54-6231(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
○ ◆○	143	江南支店	483-8275 江南市古知野町久保見13番地	0587-55-2211(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—
○ ◆○☆	144	布袋支店	483-8236 江南市布袋町南101番地	0587-56-4107(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	—

稻沢市(2か店)

○ ◆○☆	010	稻沢支店	492-8143 稲沢市駅前一丁目4番1号	0587-32-7221(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00
○ ◆○	027	おりづ支店	492-8092 稲沢市下津穂所一丁目3番地5	0587-23-2661(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00

岩倉市(2か店)

●♦○☆	142	愛北営業部	482-8651 岩倉市旭町一丁目21番地	0587-37-1231(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ ◆	012	岩倉支店	482-0042 岩倉市中本町東葭原22番地の4	0587-66-2141(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00

小牧市(2か店)

○ ◆○	017	小牧支店	485-0023 小牧市大字北外山字山中2041番地の5	0568-75-4911(代)	8:45~19:00	8:45~17:00	—
○ ◆	146	小牧北支店	485-0021 小牧市大字二重堀字中西浦817番地の1	0568-77-3366(代)	8:45~18:00	9:00~17:00	—



七宝支店



七宝支店ロビー



七宝支店貸金庫室

○昼夜業導入店 ●外貨両替取扱店 ◆資金庫設置店 ○夜間金庫設置店 ☆スポーツ振興くじ取扱店

キヤッショーカーの稼働時間
平日 土曜日(祝日を含む) 平日の祝日および日曜日

店舗番号・店舗名	住 所	電話番号	
----------	-----	------	--

犬山市(2か店)

○ ◆○☆ 145 犬山支店	484-0083 犬山市大字犬山字東古券350番地	0568-61-2461(代)	8:45~18:00 9:00~17:00	—
○ ◆○ 153 羽黒支店	484-0894 犬山市大字羽黒字古市場15番地の1	0568-67-4355(代)	8:45~18:00 9:00~17:00	9:00~17:00(注)

津島市(3か店)

○ ◆○☆ 077 津島営業部	496-0045 津島市東柳原町一丁目44番地の2	0567-24-9111(代)	8:45~21:00 9:00~19:00 9:00~19:00	
○ ◆ 111 天王通支店	496-0807 津島市天王通り二丁目18番地	0567-28-2345(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—
○ ● 121 江東支店	496-0855 津島市江東町三丁目181番地の4	0567-28-8100(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—

名古屋市(5か店)

○ ◆○☆ 008 浄心支店	451-0031 名古屋市西区城西四丁目5番4号	052-522-5266(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
○ ◆○☆ 009 中村支店	453-0835 名古屋市中村区上石川町三丁目36番地の1	052-413-2601(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
○ ◆○☆ 013 中川支店	454-0911 名古屋市中川区高畑二丁目154番地	052-362-3281(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
○ ◆○ 033 名北支店	462-0866 名古屋市北区瑠璃光町2丁目3番地	052-917-6111(代)	8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00	
○ ● 116 富田町支店	454-0972 名古屋市中川区新家一丁目2401番地	052-431-6821(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—

愛西市(2か店)

○ ◆○ 112 佐屋支店	496-0902 愛西市須依町大正103番地	0567-24-2231(代)	8:45~19:00 9:00~17:00 9:00~17:00	
○ ● 117 佐織支店	496-8014 愛西市町方町五軒家東18番地の1	0567-26-1501(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—

清須市(1か店)

○ ◆○ 030 清洲支店	452-0941 清須市西市場四丁目9番地の7	052-400-1231(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
---------------	-------------------------	-----------------	-----------------------	---

北名古屋市(2か店)

○ ◆ 015 師勝支店	481-0006 北名古屋市熊之庄八幡121番地 令和2年3月30日より、令和2年12月(予定)まで仮店舗(〒481-0004 北名古屋市鹿田坂巻41番地の1)	0568-23-7881(代)	8:45~19:00 8:45~17:00 9:00~17:00	
○ ◆○ 147 西春支店	481-0041 北名古屋市九之坪竹田116番地	0568-22-1021(代)	8:45~18:00 9:00~17:00	—

あま市(2か店)

○ ◆○ 011 甚目寺支店	490-1111 あま市甚目寺市場41番地	052-442-1115(代)	8:45~19:00 8:45~17:00 9:00~17:00	
○ ◆○☆ 114 七宝支店	497-0004 あま市七宝町桂親田2016番地1	052-444-9191(代)	8:45~19:00 9:00~17:00 9:00~17:00	

丹羽郡(2か店)

○ ◆○☆ 019 扶桑支店	480-0102 丹羽郡扶桑町大字高雄字宮島257番地	0587-93-8801(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
○ ◆ 149 柏森支店	480-0103 丹羽郡扶桑町大字柏森字西前43番地	0587-93-2525(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—

海部郡(2か店)

○ ◆○ 031 大治支店	490-1137 海部郡大治町大字堀之内字大堀197番地の2	052-445-3011(代)	8:45~19:00 8:45~17:00	—
○ ◆○ 113 蟹江支店	497-0040 海部郡蟹江町城一丁目69番地	0567-95-3145(代)	8:45~19:00 9:00~17:00	—

(注)羽黒支店は「平日の祝日」についてはご利用いただけません。

○昼夜業の時間帯は、11:30~12:30の1時間です。

ICHII SHINKIN BANK REPORT 2020

営業店舗外キャッシュサービスコーナー一覧(令和2年7月1日現在)

設置場所	キャッシュコーナーの稼働時間			
	平日	土曜日(祝日を含む)	平日の祝日および日曜日	
一宮市 (13か所)	名鉄一宮駅	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	一宮ニッケコナンプラザ	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	一宮市役所	9:00～18:00	—	—
	一宮市立市民病院	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	テラスウォーク一宮	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	桜一丁目交差点東	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	名鉄尾関バス停南	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	カネス工瀬部店	9:30～19:00	9:30～17:00	9:30～17:00
	MEGAドン・キホーテUNY一宮大和店	7:45～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	平和堂牛野店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
	バロー一宮西店	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
	アピタ木曽川店	9:00～20:30	9:00～20:30	9:00～20:30
	イオンモール木曽川	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
江南市 (3か所)	平和堂江南店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	ピアゴ布袋店	7:45～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	アピタ江南西店	9:30～21:00	9:30～21:00	9:30～21:00
稻沢市 (3か所)	アピタ稻沢店	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
	カネス工国府宮店	7:45～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	リーフウォーク稻沢	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
岩倉市 (2か所)	ピアゴ八剣店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	アピタ岩倉店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
津島市 (3か所)	イツボナンザシティ・ヨシヅヤ津島本店	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
	津島市役所	9:00～17:30	—	—
	津島市民病院	9:00～17:30	—	—
名古屋市 (2か所)	JRセントラルタワーズ(名古屋駅内桜通口)	7:45～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	JRセントラルタワーズ(1Fスカイシャトルエレベーター横)	7:45～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
愛西市 (3か所)	ヨシヅヤ佐屋店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	MEGAドン・キホーテUNY勝幡店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	ピアゴ佐屋店	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～20:00
清須市 (1か所)	ヨシヅヤ清洲店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
あま市 (1か所)	アオキスーパー甚目寺店	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00
常滑市 (1か所)	中部国際空港内アクセスプラザキャッシュコーナー	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
丹羽郡 (4か所)	ボナンザプラザ・ヨシヅヤ大口店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	バローショッピングセンター大口店	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	MEGAドン・キホーテUNY大口店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	イオンモール扶桑	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
西春日井郡 (1か所)	エアポートウォーク名古屋	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00

ご存知ですか？ しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のCD/ATMが手数料無料でご利用いただけます。

しんきんゼロネットサービスタイム 平日 8:45～18:00の入出金／土曜日 9:00～14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日にATMを利用される場合には所定の手数料が必要です。

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



店舗所在地図(令和2年6月30日現在)

当金庫の概要・店舗案内



営業エリア

愛知県：一宮市、江南市、稻沢市、岩倉市、小牧市、犬山市、春日井市、津島市、名古屋市、尾張旭市、日進市、豊明市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、丹羽郡一円、西春日井郡豊山町、海部郡一円、愛知郡東郷町

岐阜県：岐阜市、羽島市、各務原市、可児市（旧兼山町を除く）、瑞穂市、羽島郡一円、海津市のうち旧海津町、旧平田町、大垣市のうち旧墨俣町、本巣郡のうち北方町、安八郡のうち安八町、輪之内町

三重県：桑名郡のうち木曾岬町、桑名市のうち旧長島町

「いちい信用金庫アプリ」サービスのご案内

平成30年7月17日より、スマートフォン向けアプリ「いちい信用金庫アプリ」のサービスを提供しております。

本アプリをスマートフォンにインストールしていただくことで、「普通預金の残高照会・入出金明細照会」をインターネットバンキング等の特別な申込みを行うことなく、ご利用いただけます。

また、通知機能により各種キャンペーンや新商品のご案内等をお受け取りいただけるほか、インターネットバンキングや店舗検索、WEB完結ローンなどのローン申込み等をより簡単にご利用いただけます。

ぜひ、「いちい信用金庫アプリ」をお手持ちのスマートフォンにインストールされ、ご活用ください。

ダウンロードはこちら!!



Android

ios

LINE公式アカウントのご案内

スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において、当金庫の公式アカウントを開設しております。

「LINE」は、LINE株式会社が提供するコミュニケーションサービスで、日本国内で多くのユーザーを保有する人気のスマートフォンアプリです。

キャンペーン情報や地域貢献活動、地域の情報などをお届けしております。

ぜひこの機会に「友だち」登録をしてください。

友だち登録は
こちら!!



@ichiishinkin

友だち登録方法

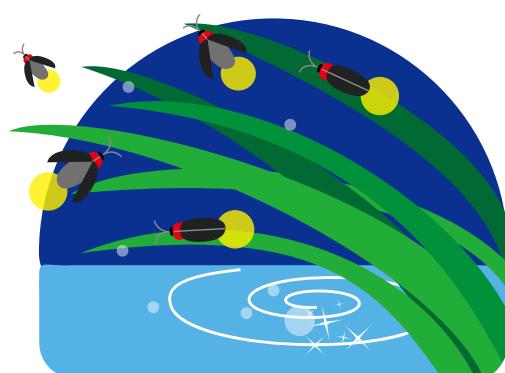
- ① LINE「友だち検索」から「いちい信用金庫」で検索して登録
- ② LINE「友だち追加」から「@ichiishinkin」で検索して登録
- ③ LINE「友だち追加」からQRコードリーダーで右のQRコードを読み込んで登録

※スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」は、LINE株式会社が提供するアプリです。LINEのご利用設定は、お客様の判断でお願いします。※LINEは、友だち登録をしていただいたお客様にお得な情報などのお知らせを一斉送信するサービスです。個別のご返信はできかねますのでご了承ください。※ソーシャルメディアポリシーについては当金庫ホームページをご覧ください。

「資料編」のご案内

財務の状況・業務の状況・自己資本の充実の状況・連結情報等については、「資料編」を作成しています。「資料編」は、当金庫の店頭で閲覧できるほか、当金庫のホームページに掲載しています。

<http://www.shinkin.co.jp/ichi/>



いちい信用金庫

〒491-8611 一宮市若竹3丁目2番2号

TEL:0586-75-6201(代表)

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。
環境にやさしい植物油インキを
使用しています。